



与那原町創生総合戦略・人口ビジョン

平成 27 年度
与那原町



目次

第1章	はじめに	1
1.	地方創生と「総合戦略」・「人口ビジョン」の考え方	2
2.	地方版総合戦略への取り組みについて	4
3.	与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの目的	5
4.	与那原町創生総合戦略の対象期間	5
5.	与那原町創生総合戦略と与那原町総合計画の位置付け	6
第2章	与那原町人口ビジョン	7
1.	与那原町人口ビジョンの位置づけ	8
2.	対象期間	8
3.	与那原町の現状分析	9
(1)	人口の現状分析	9
ア	総人口の推移	9
イ	人口ピラミッドの推移	10
ウ	出生数、死亡数、転入数、転出数の推移	11
エ	総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	12
オ	合計特殊出生率の推移	13
カ	性別・年齢階級別の人口移動の状況	14
キ	他区市町村との人口移動の状況	16
ク	他市町村間との通勤通学に伴う移動状況	18
(2)	産業の現状分析	19
ア	現状の産業構造	19
(ア)	事業所数	19
(イ)	従業者数	20
イ	強みのある産業の把握	20
(ア)	特化係数	21
(イ)	労働生産性	22
(ウ)	経済波及効果	24
ウ	目指すべき産業構造	25
4.	与那原町の将来人口推計と目指すべき将来の方向	26
(1)	与那原町独自推計による将来人口	26
ア	推計方法	26
(ア)	コーホート要因法	26
(イ)	コーホート変化率法	26
(ウ)	トレンド推計法（直線、対数、多項など複数あり）	26

イ	推計手順.....	27
ウ	前提条件.....	29
	（ア） 出生に関する仮定	29
	（イ） 死亡に関する仮定	29
	（ウ） 移動に関する仮定	29
エ	推計結果.....	30
	（ア） 既存市街地の人口推計	30
	（イ） 既存の東浜地区の人口推計.....	31
	（ウ） マリントウンベイサイドビスタ（東浜 B ブロック）の人口推計.....	32
	（エ） 与那原町全体の人口推計	33
(2)	人口の変化が与那原町の将来に与える影響の分析・考察.....	35
(3)	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	36
	ア 出生の影響度（自然増減の影響度）	37
	イ 人口移動の影響度（社会増減の影響度）	37
第3章	与那原町創生総合戦略	39
1.	与那原町創生総合戦略の全体像	41
2.	策定の背景	46
3.	基本目標の設定	46
4.	事業策定の流れと策定後の PDCA サイクルの実践.....	47
5.	成果指標.....	48
	(1) 基本目標：安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる ...	48
	(2) 基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	49
	(3) 基本目標：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり	50
6.	成果指標における重要業績評価指標（KPI）	51
	(1) 基本目標：安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる ...	51
	ア 成果指標：雇用の場の創出	51
	イ 成果指標：地元企業・産業の活性化.....	51
	ウ 成果指標：交流人口の増加	51
	(2) 基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	51
	ア 成果指標：妊娠・出産・育児までの一貫した支援.....	51
	イ 成果指標：教育の充実と就学支援	51
	ウ 成果指標：健康づくりの推進.....	51
	(3) 基本目標：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり	52
	ア 成果指標：安全・快適な交通環境の整備	52
	イ 成果指標：防災・防犯の充実.....	52
	ウ 成果指標：地域コミュニティの再構築・活性化.....	52

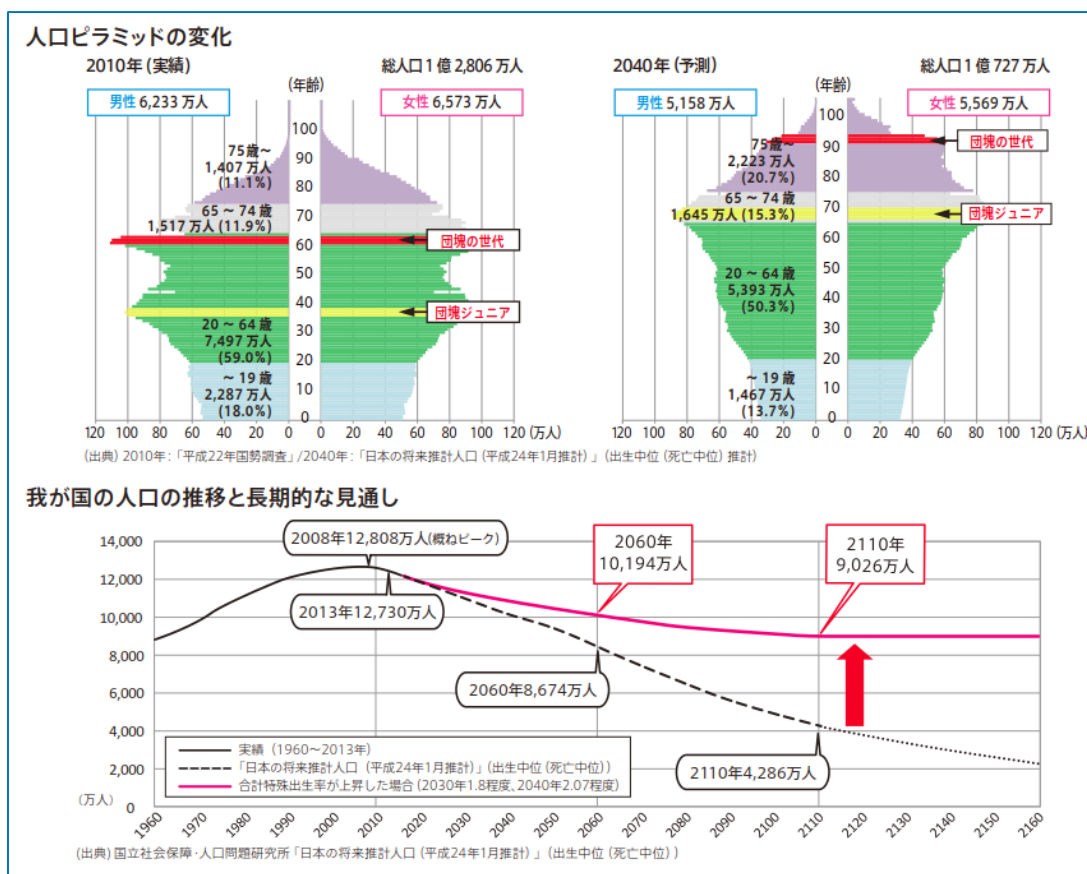
7.	基本目標の達成に向けた事業.....	53
(1)	基本目標：安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる ...	53
(2)	基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	54
(3)	基本目標：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり	55
第4章	策定における経緯・体制.....	56
1.	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン検討体制.....	57
2.	検討体制図	58
3.	策定の流れ	59
4.	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会委員名簿.....	61
5.	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議委員名簿	62
6.	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会委員名簿.....	63
7.	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則.....	64
8.	諮問書・答申書.....	67
参考資料	与那原町創生総合戦略・人口ビジョン 策定にかかるアンケート結果（抜粋）	71
1.	アンケート概要.....	72
2.	町民アンケート結果（一部抜粋）	72
3.	企業アンケート結果（一部抜粋）	75
4.	学生アンケート結果（一部抜粋）	77
5.	MICE 施設に関するアンケート結果（一部抜粋）	80
6.	与那原町の PR に関するアンケート結果（一部抜粋）	82

第1章 はじめに

1. 地方創生と「総合戦略」・「人口ビジョン」の考え方

国においては、急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域での住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを課題として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。

国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口減少が今後加速度的に進み、その結果として経済社会に大きな影響を与えることと、東京圏への人口集中が続くことを危惧しており、その対策として「東京一極集中の是正」と「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に則した地域課題の解決」に取り組むとしています。



まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

【国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン】

人口問題に対する基本認識	「人口減少時代」の到来
今後の基本的視点	
<ul style="list-style-type: none"> ○3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決 ○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要 	
↓	
目指すべき将来の方向	将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する
<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。 ○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。 ○人口構造が「若返る時期」を迎える。 ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。 	
地方創生がもたらす日本社会の姿	
<ul style="list-style-type: none"> ◎地方創生が目指す方向 ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。 ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。 ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。 ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。 <p>地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく</p>	

また、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、今後5年間の方向性を示す国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要は以下のようになっており、今後の施策の方向として、4つの総合戦略の基本目標を掲げています。

【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略】

基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ①人口減少と地域経済縮小の克服 ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 <p>「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。</p>	
政策の企画・実行に当たっての基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> ①政策5原則 <p>従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②国と地方の取組体制とPDCAの整備 <p>国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。</p>	
今後の施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 地方版総合戦略への取り組みについて

地方創生の推進については、以下のような国と地方の役割分担のもと、地方が主体となって取り組み、地方の自立につながるよう地方自らが考え、責任を持って総合戦略を推進することとされています。

① 5か年戦略の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、重要業績評価指標（KPI）によって検証・改善する仕組みを確立

② データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定

③ 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施

④ 地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進

このように、各市町村では地方創生を実現するための計画である「地方版総合戦略」の策定が求められています。

国	長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
	総合戦略：2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策
地方	地方人口ビジョン：各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
	地方版総合戦略：各地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

沖縄県では、平成24年に策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく取り組みを推進してきましたが、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を補完する個別計画として、沖縄県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略である「沖縄県人口増加計画」を平成27年9月に策定しました。

3. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの目的

前述のとおり、国においては、地方創生の推進について地方を主体とした枠組みの構築に取り組んでおり、沖縄県においては、国の戦略を勘案した沖縄県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。与那原町においても、同様に地方版総合戦略の策定が求められています。

そのような中、本町においては、平成 23 年度に策定された「第 4 次与那原町総合計画」を基調に、「太陽とみどり、伝統とやさしさを未来へつなぐ海辺のまち」というまちの将来像の実現に向け、「みんなで創るこころ豊かなまち」、「ゆとりと潤いのあるまち」を目標に掲げ、基本方針に則った積極的なまちづくりに取り組んできました。

国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町において、総合計画を基本としたまちづくりを進める意味でも、また今後、本町が持続可能な魅力あるまちづくりを進めていく上でも必要な戦略である為、国の総合戦略に基づき、沖縄県版総合戦略との整合を図りながら「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」の策定に取り組んできました。

与那原町人口ビジョンでは、地方創生に係る効果的な施策や事業立案をする「総合戦略」を策定するにあたって必要な本町の人口の現状と、将来展望、地域特性等を整理・分析し、本町における人口のあるべき姿を示したものです。

与那原町創生総合戦略は、人口ビジョンの展望を踏まえ、本町ならではの地域資源、地域特性、人材・育成等を活用し、将来にわたって活気あふれる魅力的なまちづくりを実現する為の、今後 5 年（平成 27 年～31 年度）の基本目標、成果指標、基本的方向性、及び具体的な施策等を示したものです。

本計画の示している人口ビジョン、総合戦略を確実に実施することにより、より住みやすい魅力あふれるまちづくりを目指していきます。

また、このように国と地方公共団体がこれまでにない危機感をもって、本計画が示す地方創生に取り組むことが活気ある日本社会を維持することにつながると考えています。

4. 与那原町創生総合戦略の対象期間

国の総合戦略は、平成 27 年度からの 5 年間の計画となっています。

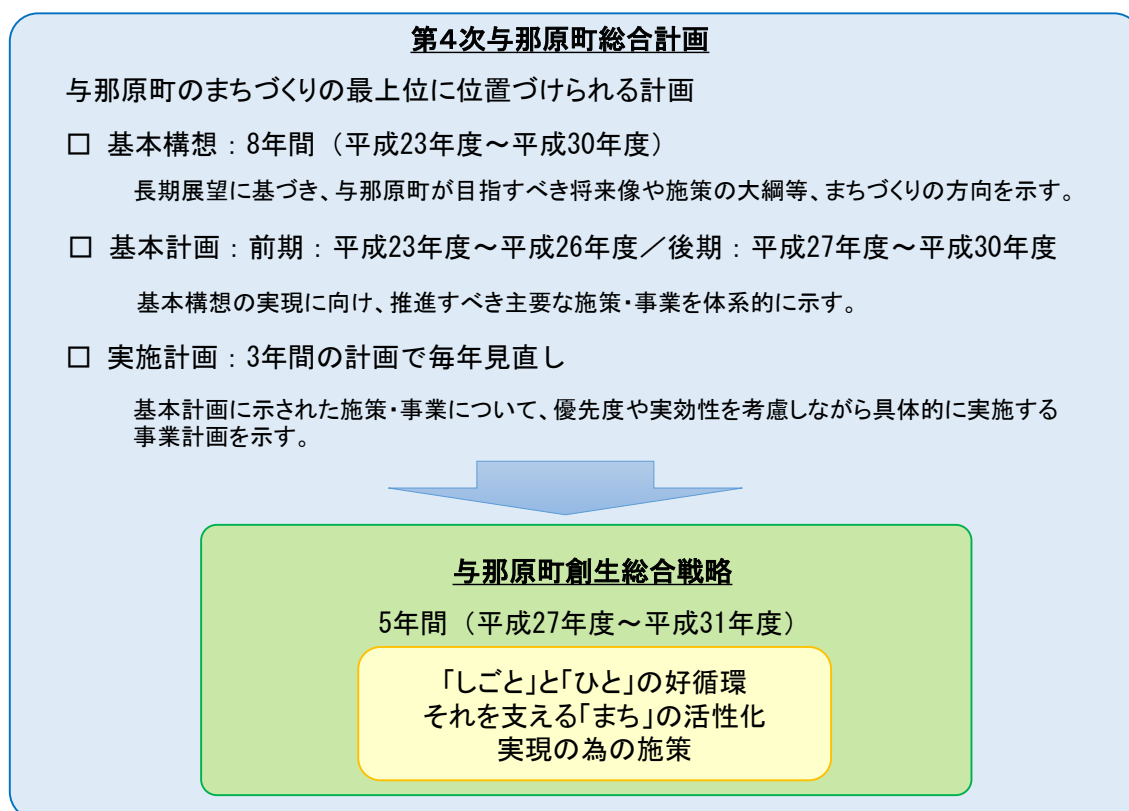
与那原町では、平成 27 年度から地方創生の先行型事業を実施しており、与那原町創生総合戦略は平成 27 年度より先行して開始していることとなります。

その為、与那原町創生総合戦略においても平成 27 年度を対象期間の開始年度とし、国の総合戦略と同じ期間になるよう、対象期間を平成 31 年度までの 5 年間としています。

5. 与那原町創生総合戦略と与那原町総合計画の位置付け

平成23年度に策定された第4次与那原町総合計画（平成23年4月～平成31年3月）は、与那原町の上位計画と位置付けられており、与那原町創生総合戦略は総合計画との整合を図りながら策定、実施する必要があります。

その為、随時、総合計画との位置付けを確認し戦略策定を行っており、与那原町創生総合戦略は与那原町総合計画を実現する内容となっています。



第2章 与那原町人口ビジョン

1. 与那原町人口ビジョンの位置づけ

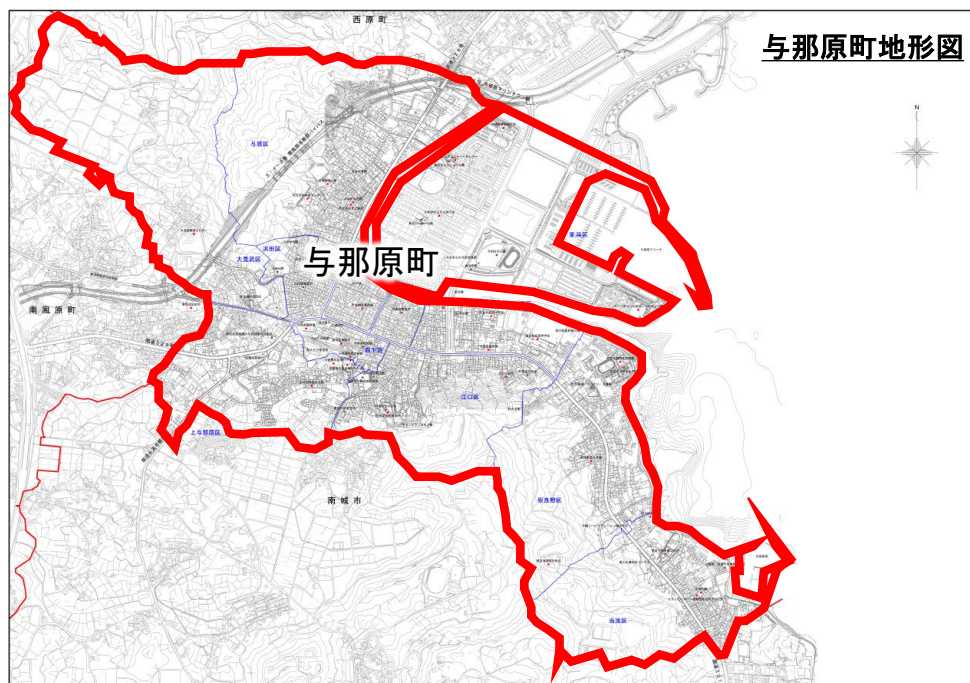
2008年（平成20年）に始まった日本の人口減少は、若年層の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に減少を続け、2060年（平成72年）には日本の総人口は8,674万人にまで減少すると推計されています。特に、生産年齢人口が減少することで、総人口の減少以上に経済規模を縮小させるとともに、老年人口の増加により、社会保障費の増大等による負担が増加するなど、人口減少が経済社会に与える影響は大きなものとなります。

「与那原町人口ビジョン」は、与那原町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、「与那原町創生総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎とするため策定したものです。

2. 対象期間

与那原町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を基本とし、2060年（平成72年）とします。

これは、今後の出生や人口移動¹の傾向に変化が生じた場合に、その変化が総人口や年齢構成に影響を及ぼすまで、数十年といった長い期間を要するためです。



¹ 人口移動：一般的には人口の空間的、地域的移動をいうが、与那原町人口ビジョンでは住所変更を伴う地域間移動（与那原町内の移動は除く）として用いる。

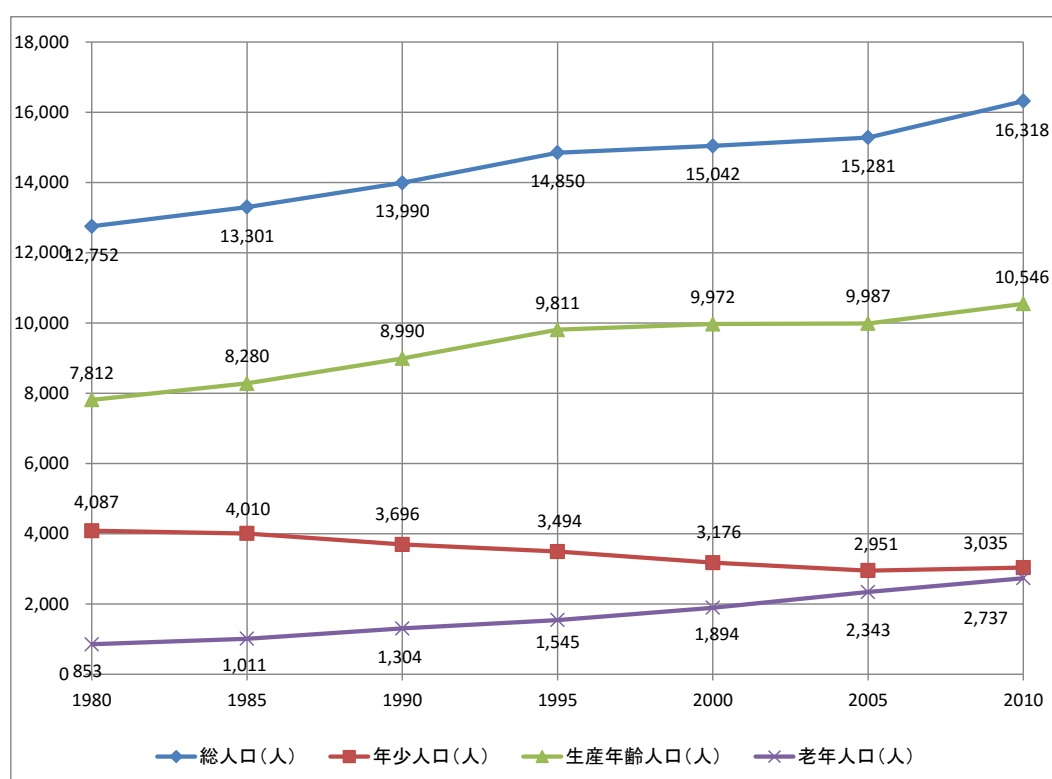
3. 与那原町の現状分析

(1) 人口の現状分析

ア 総人口の推移

国勢調査の結果から与那原町の総人口の推移を見ると、与那原町の総人口は1980年（昭和55年）以降増加傾向にあり、2010年（平成22年）には16,318人となり、1980年（昭和55年）と比較して3,566人増加しています。

図表1：総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

年少人口（0歳から14歳）は、1980年（昭和55年）以降、減少傾向にありましたが、2005年（平成17年）からは増加に転じ、2010年（平成22年）には3,035人にまで増加しました。

生産年齢人口（15歳から64歳）は、1980年（昭和55年）以降、増加傾向にあり、2010年（平成22年）には10,546人まで増加しています。

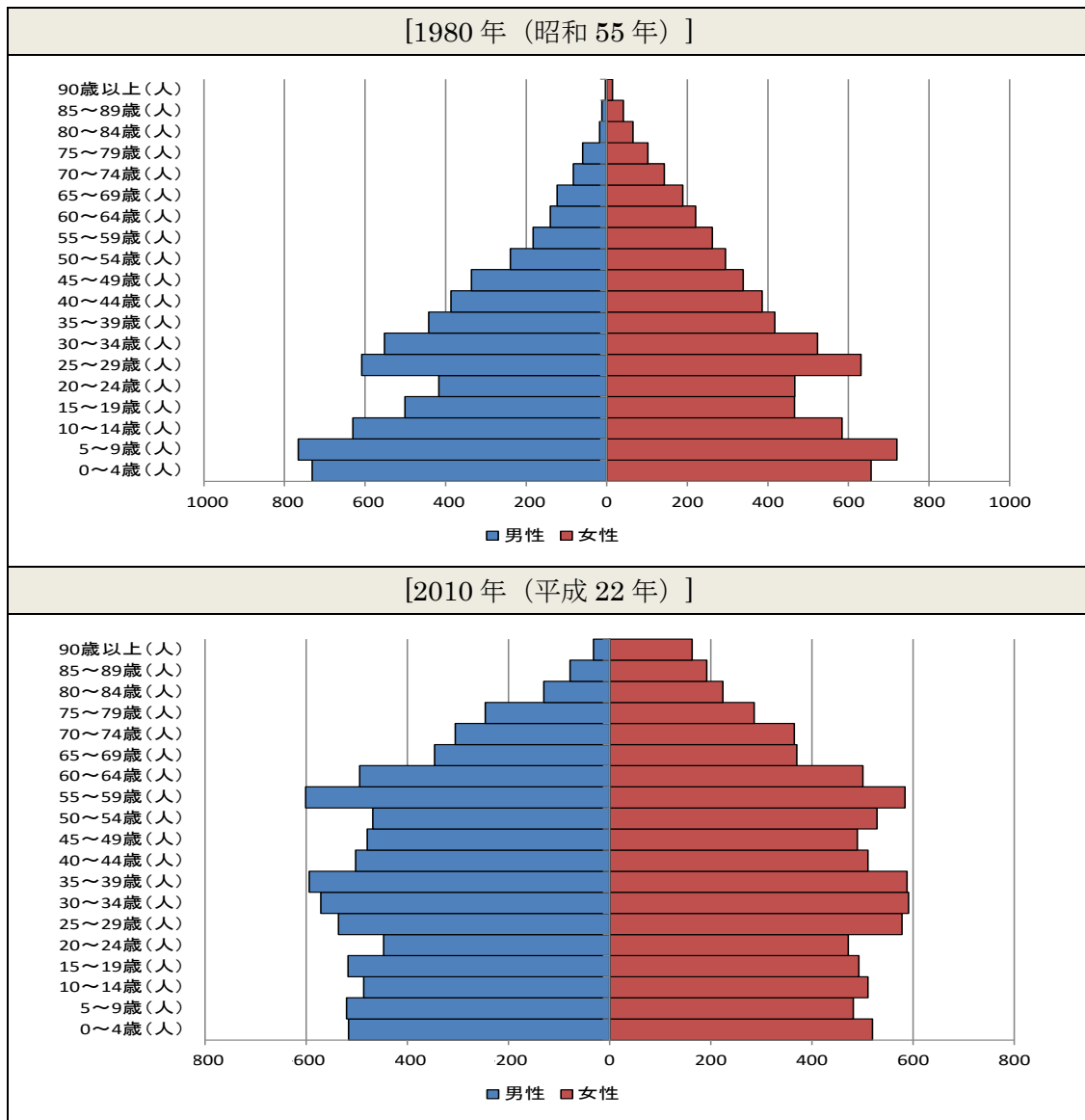
老年人口（65歳以上）についても増加傾向にあり、2010年（平成22年）には2,737人まで増加し、65歳以上の老年人口が総人口に占める割合である高齢化率は16.8%まで上昇しています。

1980年（昭和55年）以降、老年人口は増加傾向にあり、1980年（昭和55年）には高齢者一人を、生産年齢9.16人で支えていましたが、2000年（平成12年）には5.27人、2010年（平成22年）には3.85人で1人を支えている現状にあります。

イ 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、1980年（昭和55年）には老年人口が少ない「ピラミッド型」に近い形をしています。2010年（平成22年）には、生産年齢人口や老年人口が増加し、少子高齢化社会を迎え、「つぼ型」の年齢構成に近づきつつあります。

図表2：人口ピラミッドの推移



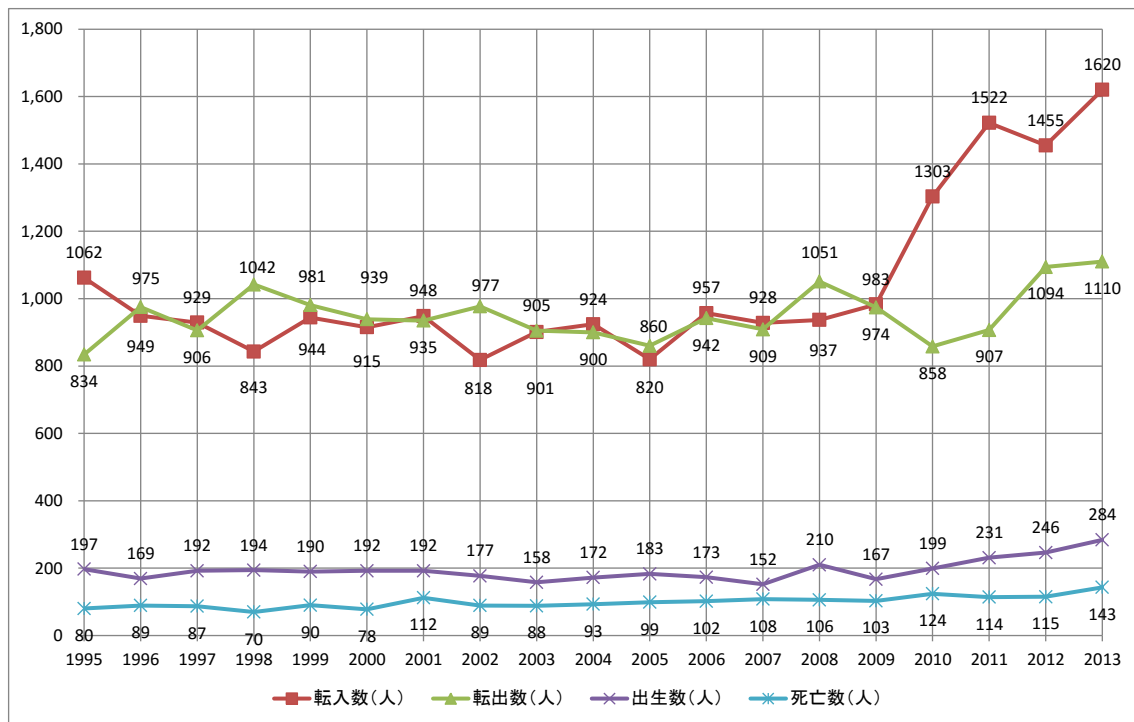
出典：総務省「国勢調査」

ウ 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

2000年（平成12年）からの出生数・死亡数の増減（自然増減²）を見ると、出生数が死亡数を上回っています。出生数は2010年（平成22年）頃まではほぼ横ばいでしたが、2009年（平成21年）以降は比較的大きな伸びを示しています。死亡数は緩やかに上昇しており、2010年（平成22年）以降は横ばいとなっています。

転入数・転出数の増減（社会増減³）を見ると、2009年（平成21年）まで、ほぼ横ばいが続いていましたが、2009年（平成21年）以降は転入数が転出数を上回り、その差は大きく開いています。

図表3：出生・死亡数及び転入転出数の推移



出典：与那原町住民基本台帳人口による人口増減

² 自然増減：出生児数から全体の死亡者数を差し引いた数

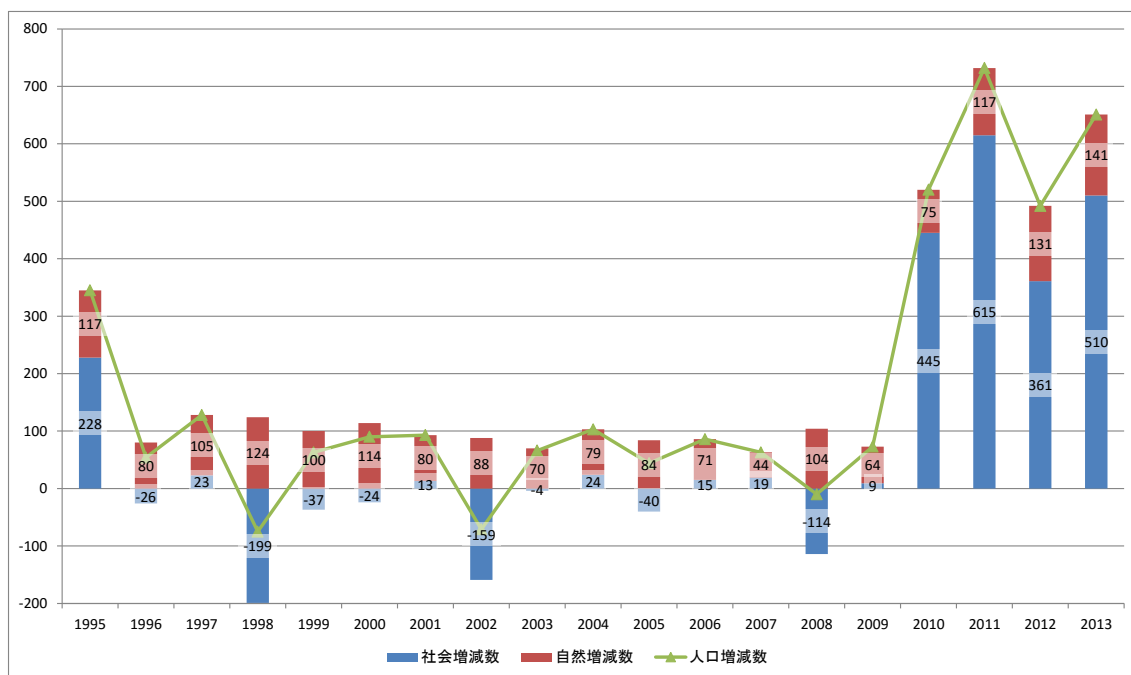
³ 社会増減：転入者数から転出者数を差し引いた数

エ 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

2000年（平成12年）以降の自然増減及び社会増減の内訳を見ると、自然増減についてはプラスの値を示しています。

社会増減については、1996年（平成8年）以降、マイナス傾向にある年もありましたが、2010年（平成22年）以降は、大きく増加に転じました。このことが与那原町の総人口を増加させる要因となっています。

図表4：総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減



出典：与那原町住民基本台帳人口による人口増減

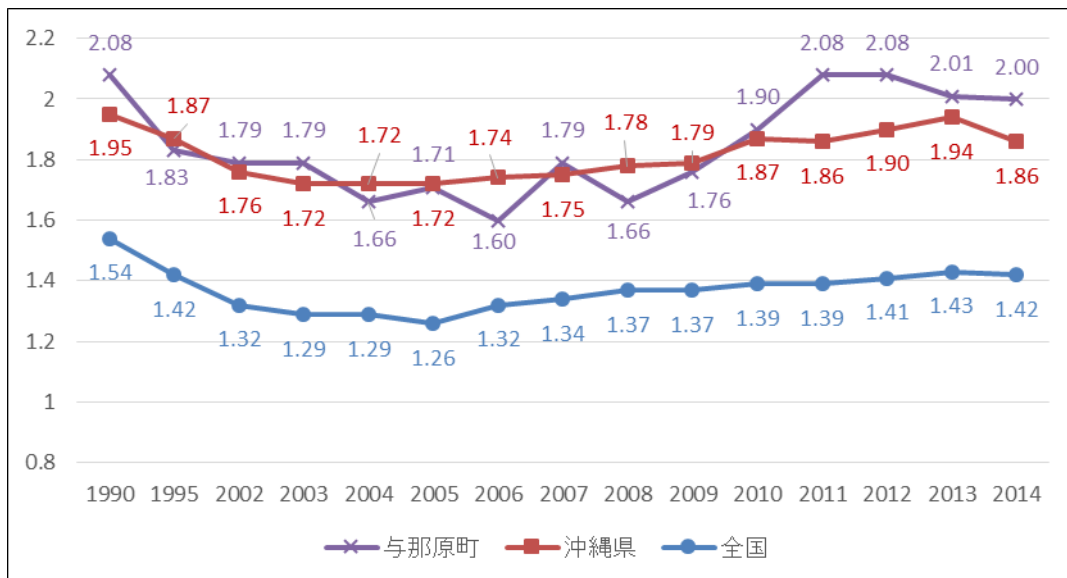
オ 合計特殊出生率の推移

与那原町の合計特殊出生率⁴は、1990年（平成2年）には、2.08 だったのが、徐々に減少してきました。

その後、2007年（平成19年）ころから上昇し始め、2010年（平成22年）以降は沖縄県平均を上回り、2011年（平成23年）には、2.08 となり、その後も2.0以上をキープしています。

全国平均と比較すると、与那原町の合計特殊出生率は高い水準にあります。

図表 5：合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省及び与那原町子育て支援課

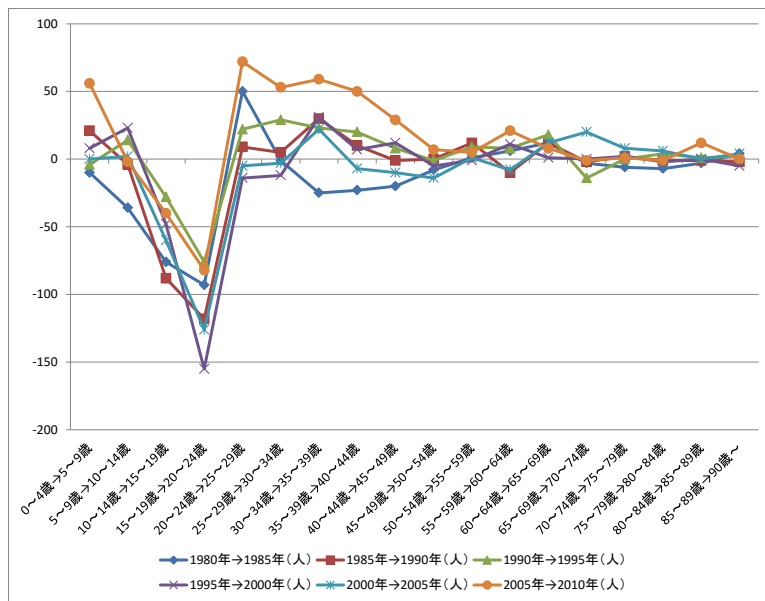
⁴ 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数

カ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

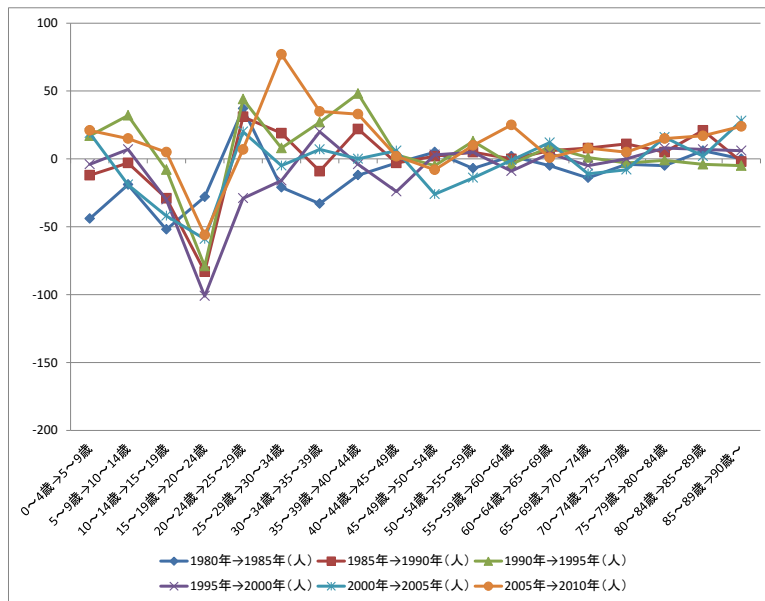
年齢階層別の5年間で的人口移動を見ると、男性は15～19歳→20～24歳で減少し、それ以上の年齢層では増加する傾向がみられます。

図表6：性別・年齢階級別の人口移動の状況

[男性]



[女性]



出典：総務省「国勢調査」

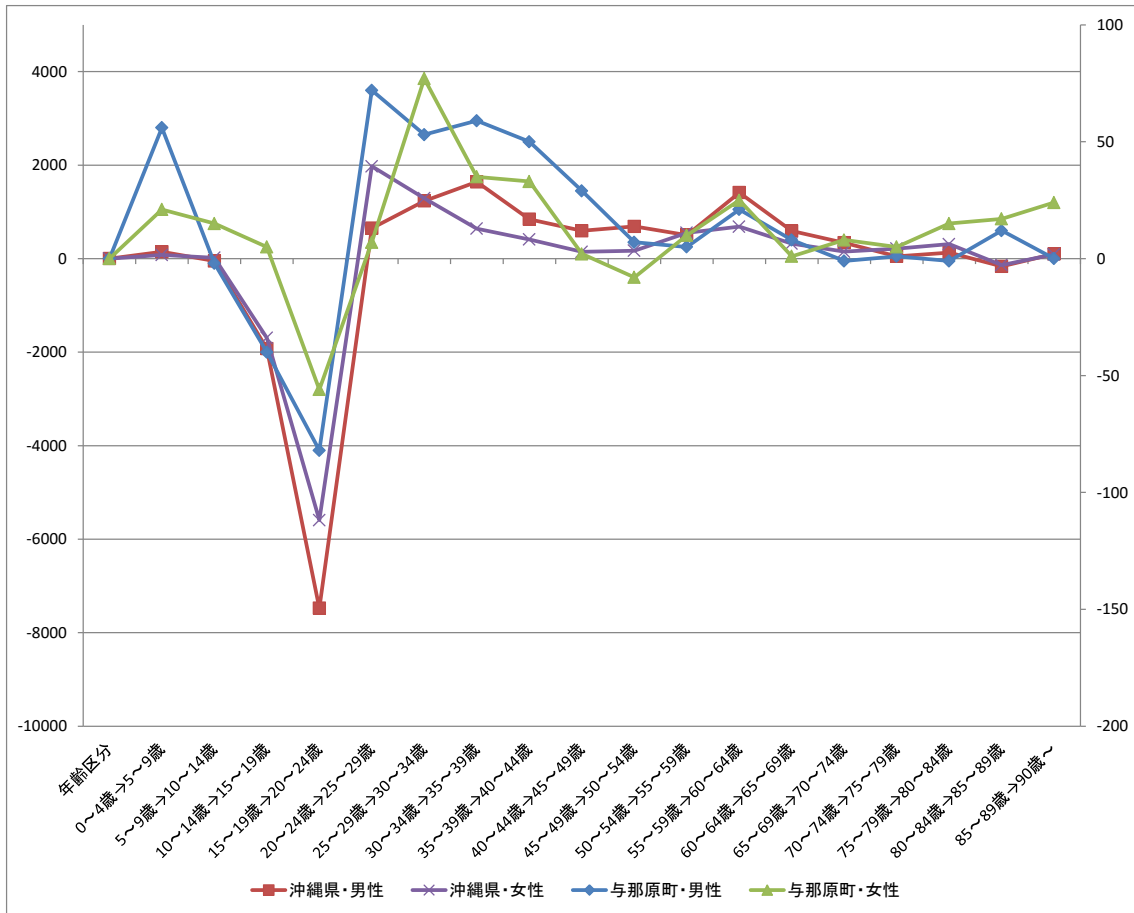
これを年次ごとに見ると、20歳代後半にかけての減少数が男女ともに100～150人ほどの時期もありましたが、近年では20歳代後半の減少数は減り、与那原町における20歳代の流出傾向は収まってきています。

また、30歳代から40歳代前半も同様に、かつては流出傾向にありましたが、その減少幅も小さくなってきました。

性別による人口移動の大きな差異については、女性は年によってばらつきがあり、近年では、20～24歳→25～29歳の人口の著しい増加がみられます。

また、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）における性別・年齢階級別の人口移動の状況を沖縄県と比較すると、20歳代に大きく人口が流出する点で沖縄県と大きな差異は見られませんが、与那原町は、30歳代以降の流入が続く傾向にあると考えられます。

図表7：性別・年齢階級別の人口移動の状況（沖縄県との比較）



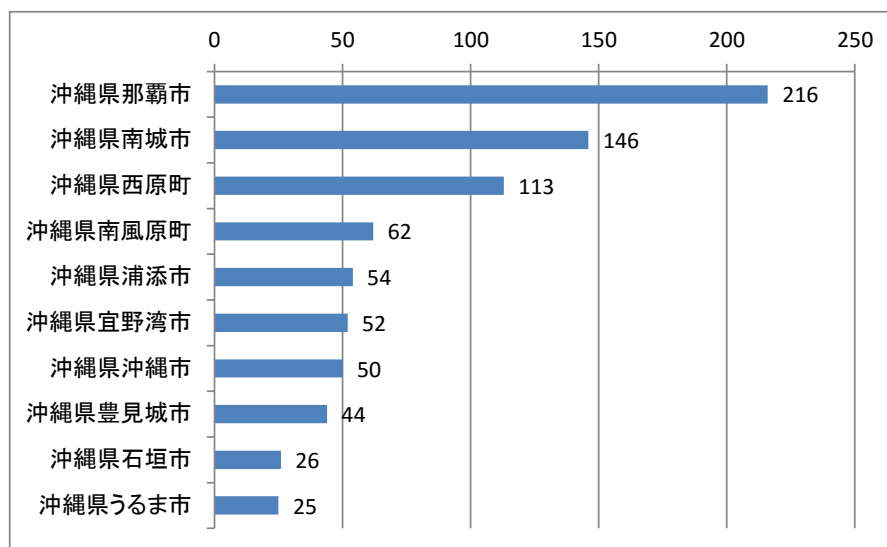
出典：総務省「国勢調査」

キ 他区市町村との人口移動の状況

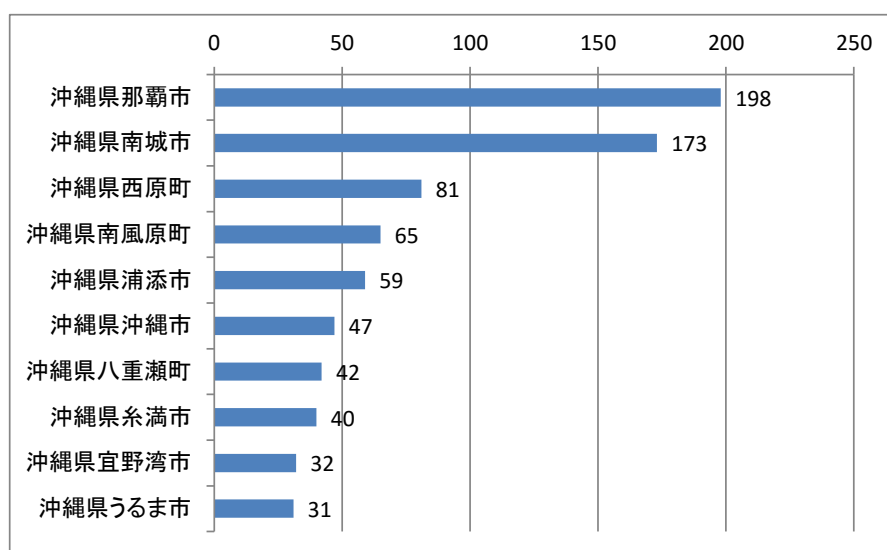
与那原町への転入数、与那原町からの転出数の上位を見ると、近隣の市町村が上位5つを占めています（1位：那覇市、2位：南城市、3位：西原町、4位：南風原町、5位：浦添市）。

図表 8：他市町村との転入・転出の状況（2014年）

[転入数]



[転出数]

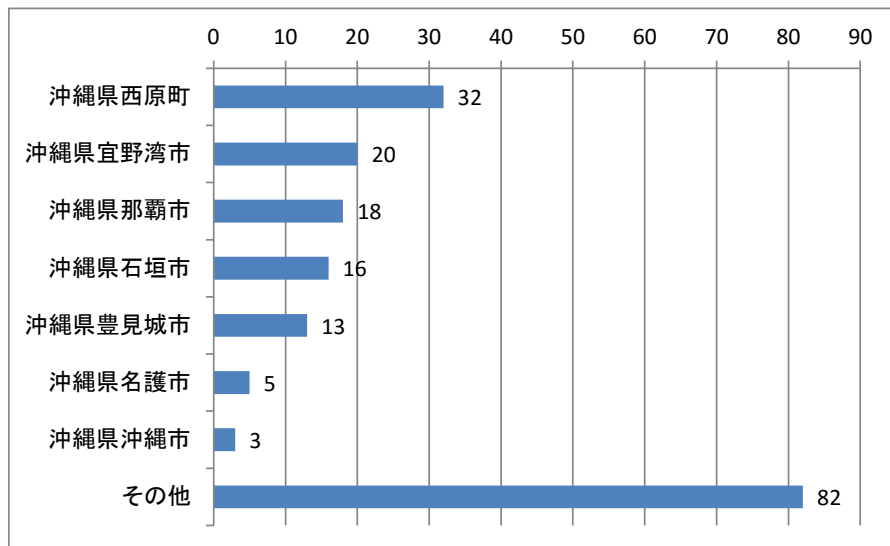


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

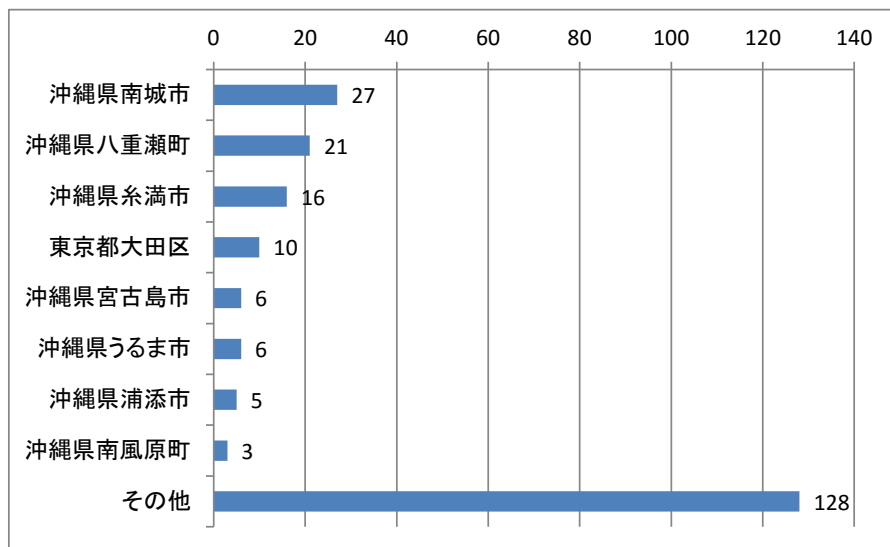
与那原町の人口に関して転入・転出の超過状況をみると、西原町、宜野湾市、那覇市などからの転入が多くみられる一方で、南城市、八重瀬町、糸満市などへの転出が多く、東京都大田区への転出も見られます。

図表 9：他区市町村との転入超過・転出超過の状況（2014年）

[転入超過数]



[転出超過数]



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

ク 他市町村間との通勤通学に伴う移動状況

与那原町の居住者の通勤地については、那覇市への移動がその大多数を占めており、以下、南風原町、西原町、南城市、浦添市等に通勤している住民が非常に多くなっています。

一方、与那原町への通勤者の居住地については、南城市、那覇市、南風原町、西原町からの移動が多くなっています。

図表 10：他市町村間との通勤通学に伴う移動状況（2010年）

与那原町の居住者の従業地・通学地		与那原町への通勤・通学者の居住地	
那覇市	1,699	南城市	1,202
南風原町	692	那覇市	653
西原町	632	南風原町	596
南城市	623	西原町	595
浦添市	432	浦添市	220
豊見城市	195	宜野湾市	164
糸満市	169	八重瀬町	156
宜野湾市	164	豊見城市	139
八重瀬町	136	糸満市	136
沖縄市	130	沖縄市	132
参考	自町に常住		
	自宅		
	自宅外		

出典：総務省「国勢調査」

(2) 産業の現状分析

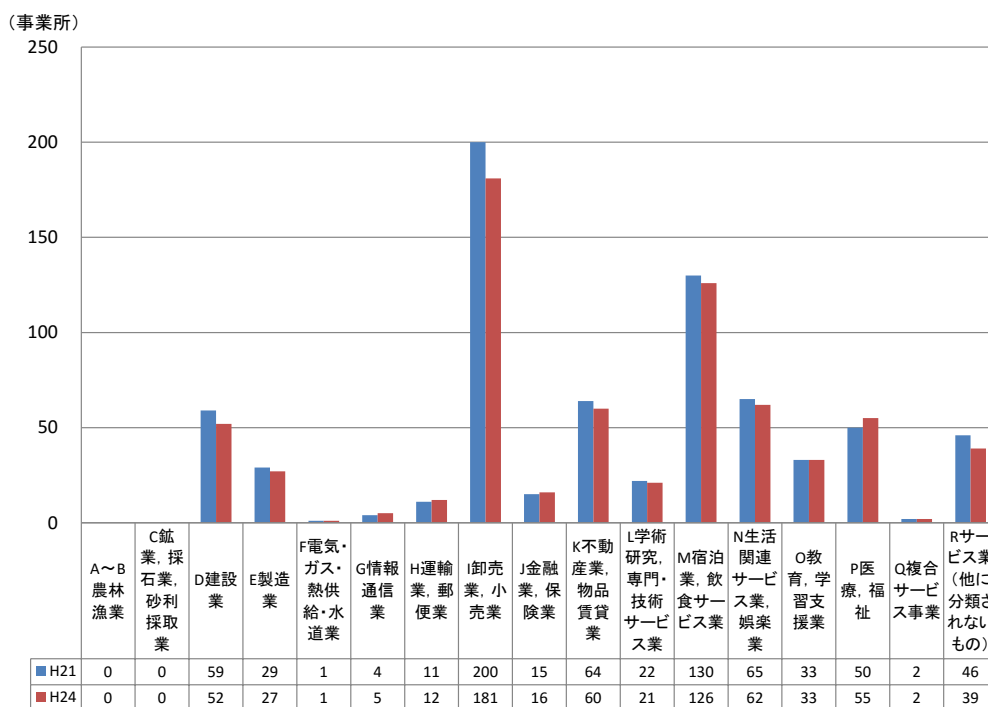
与那原町における将来ビジョンを検討・策定するためには、住民の生活基盤を支える産業に関して、現在の産業構造を分析し、その特徴及び強みを把握することが必要です。そのため、①産業別事業所数・従業者数を基に与那原町の産業構造を概観し、②強みのある産業を把握します。その上で、③与那原町が目指すべき産業構造を展望しました。

ア 現状の産業構造

(ア) 事業所数

事業所⁵数から与那原町の産業構造を見ると、「卸売業、小売業」が他産業に比べて多く、続いて「宿泊業、飲食サービス業」となっています。全体的な傾向として事業所数はここ数年減少傾向にありますが、高齢化の進展による需要の増加などにより「医療、福祉」は増加しています。また、規模は小さいですが「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」といった産業の事業所数も増えています。

図表 11：事業所数の推移（産業大分類）



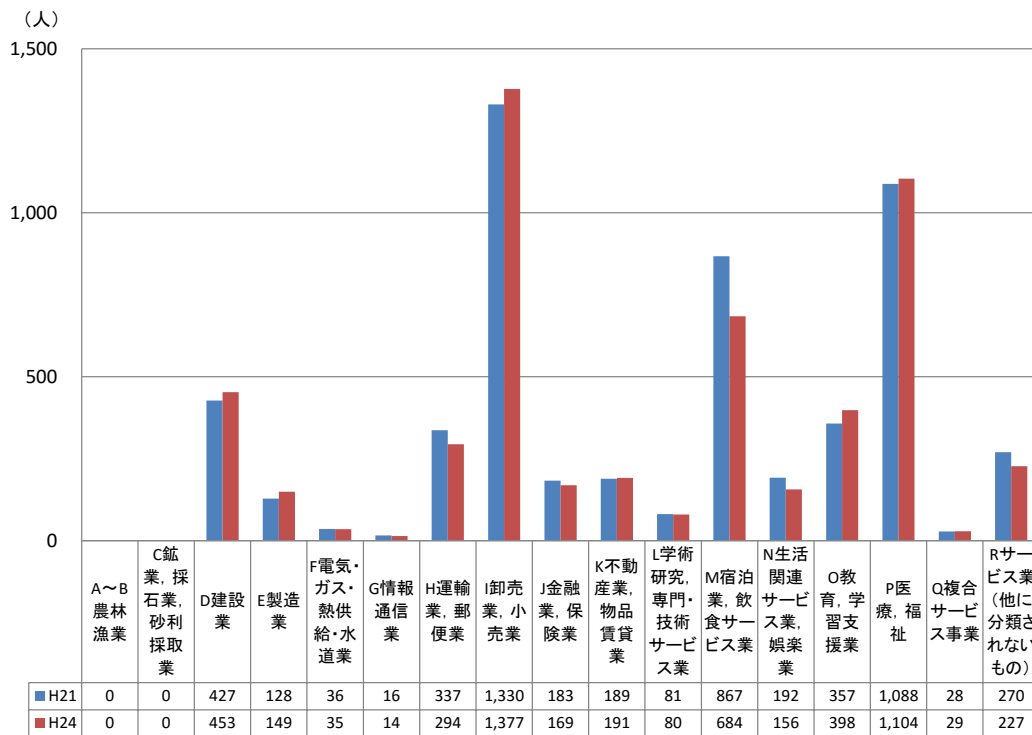
出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

⁵ 事業所：経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。
 ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体の基で経済活動が行われていること。
 ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(イ) 従業者数

続いて、従業者数から与那原町の産業構造を見ると、事業所数の多い「卸売業、小売業」に加えて、「医療、福祉」の従業者が多いことが分かります。ここ数年の変化では、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」など増加傾向の産業も比較的多いですが、「宿泊業、飲食サービス業」は大きく減少しています。

図表 12：従業者数の推移（産業大分類）



出典：平成 21 年経済センサス - 基礎調査、平成 24 年経済センサス - 活動調査

イ 強みのある産業の把握

与那原町の将来の人口ビジョンを考えるに際して望ましい産業構造とはどのようなものかを検討するためには、事業所数・従業者数等の規模の大小だけではなく、どの産業が強みを持っているのかを把握する必要があります。そこで、基盤産業に着目し、特化係数⁶、労働生産性⁷、経済波及効果⁸を用いて分析を行いました。

⁶ 特化係数：従業者数を元にした修正特化係数 (<http://www.stat.go.jp/info/kouhou/chiki/>)

⁷ 労働生産性：経済産業省「RESAS」から取得。付加価値ベースの労働生産性（企業レベル）

⁸ 経済波及効果：平成 17 年沖縄県産業連関表を元に作成した与那原町産業連関表を用いて推計

■ 基盤産業

産業は基盤産業と非基盤産業に大別することができます（図表 13）。一般的に地域外を主たる販売市場とする基盤産業は、地域内を主たる販売市場とする非基盤産業を牽引すると言われています。そのため、基盤産業が衰退してしまうと、他の産業の衰退をも招き、人口減少に拍車をかけることになりかねません。以下では基盤産業を中心に分析しています。

図表 13：基盤産業と非基盤産業

	説明
基盤産業	域外を主たる販売市場とした産業。一般的に農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業（特に水運）が該当。大都市では一部のサービス業もあてはまる。
非基盤産業	域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。
基盤産業と非基盤産業の関係	基盤産業が非基盤産業を牽引するという関係があるため、地域の活性化には基盤産業の強化が不可欠。

出典：「地域産業構造の見方、捉え方」岡山大学大学院・経済学部 中村良平教授 講義資料

(ア) 特化係数

特化係数とは、産業の強み（相対的な集積度）をみる指数であり、特化係数が 1 より大きい産業は、与那原町の当該産業の構成比が全国における構成比より大きいことを示しています。つまり、特化係数をみることで全国の市区町村に比べて強みがある（与那原町内に集積している）産業を見つけ出すことができます。

図表 14 に示した与那原町における各産業の特化係数をみると、「サービス業：89 自動車整備業」が最も高い値となっています。また、「運輸業、郵便業：43 道路旅客運送業」や「製造業：21 窯業・土石製品製造業」など複数の産業で集積が進んでいることがわかります。これらの産業は与那原町内に事業所が集まっており町を代表する産業となっていると考えられます。

図表 14：特化係数の比較（産業中分類）

大分類	中分類	特化係数	大分類	中分類	特化係数	
農業	01農業	0.0	卸売業、小売業	50各種商品卸売業	0.0	
林業	02林業	0.0		51繊維・衣服等卸売業	0.0	
漁業	03漁業(水産養殖業を除く)	0.0		52飲食料品卸売業	0.4	
	04水産養殖業	0.0		53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	3.4	
鉱業	05鉱業、採石業、砂利採取業	0.0		54機械器具卸売業	1.2	
	06総合工事業	1.6		55その他の卸売業	1.8	
建設業	07職別工事業(設備工事業を除く)	1.5		56各種商品小売業	0.0	
	08設備工事業	0.6		57織物・衣服・身の回り品小売業	1.2	
	09食料品製造業	0.1		58飲食料品小売業	1.8	
製造業	10飲料・たばこ・飼料製造業	0.3		59機械器具小売業	1.3	
	11繊維工業	0.0		60その他的小売業	1.5	
	12木材・木製品製造業(家具を除く)	0.5	61無店舗小売業	0.1		
	13家具・装飾品製造業	0.4	金融業、保険業	62銀行業	1.3	
	14ハルブ・紙・紙加工品製造業	0.0		63協同組織金融業	0.4	
	15印刷・同関連業	0.2		64貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	0.0	
	16化学工業	0.0		65金融商品取引業、商品先物取引業	0.0	
	17石油製品・石炭製品製造業	0.0		66補助的金融業等	0.0	
	18プラスチック製品製造業(別掲を除く)	0.0		67保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	1.8	
	19ゴム製品製造業	0.0		不動産業、物品賃貸業	68不動産取引業	0.6
	20なめし革・同製品・毛皮製造業	0.0	69不動産賃貸業、管理業		1.1	
	21窯業・土石製品製造業	2.0	70物品賃貸業		3.3	
	22鉄鋼業	0.0	学術研究、専門・技術サービス業		71学術・開発研究機関	0.0
	23非鉄金属製造業	0.0			72専門サービス業(他に分類されないもの)	0.7
	24金属製品製造業	0.3			73広告業	0.0
	25はん用機械器具製造業	0.0			74技術サービス業(他に分類されないもの)	0.6
	26生産用機械器具製造業	0.9	宿泊業、飲食サービス業		75宿泊業	0.3
	27業務用機械器具製造業	0.0			76飲食店	1.5
	28電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.0	生活関連サービス業、娯楽業		77持ち帰り・配達飲食サービス業	1.5
	29電気機械器具製造業	0.0		78洗濯・理容・美容・浴場業	0.8	
	30情報通信機械器具製造業	0.0	教育、学習支援業	79その他の生活関連サービス業	0.2	
	31輸送用機械器具製造業	0.0		80娯楽業	0.6	
	32その他の製造業	0.0		81学校教育	1.5	
	電気・ガス・熱供給・水道業	33電気業	1.7	82その他の教育、学習支援業	1.0	
		34ガス業	0.0	医療、福祉	83医療業	1.8
		35熱供給業	0.0		84保健衛生	0.4
		36水道業	1.2		85社会保険・社会福祉・介護事業	1.6
	情報通信業	37通信業	0.4	複合サービス事業	86郵便局	0.7
		38放送業	0.0		87協同組合(他に分類されないもの)	1.1
		39情報サービス業	0.0	サービス業(他に分類されないもの)	88廃棄物処理業	0.9
		40インターネット附随サービス業	0.0		89自動車整備業	5.8
		41映像・音声・文字情報制作業	0.1		90機械等修理業(別掲を除く)	0.4
42鉄道業	0.0	91職業紹介・労働者派遣業	0.1			
43道路旅客運送業	5.5	92その他の事業サービス業	0.1			
44道路貨物運送業	0.0	93政治・経済・文化団体	0.4			
運輸業、郵便業	45水運業	0.0	94宗教		0.5	
	46航空運輸業	0.0	95その他のサービス業		0.0	
	47倉庫業	0.0	公務	97国家公務	0.0	
	48運輸に附帯するサービス業	0.0		98地方公務	1.5	
		49郵便業(信書便事業を含む)	0.5			

出典：平成 24 年経済センサス - 活動調査を元に算出（黄色に着色した産業は基盤産業）

なお、これらの産業における特化係数⁹をより細かな分類でみると、窯業・土石製品製造業における「建設用粘土製品製造業」が 89.5 と突出して高くなっており、瓦産業が与那原町を代表する産業であることが確認できます。

(イ) 労働生産性

労働生産性とは、労働投入量¹⁰に対する産出量の比率を示す指標です。以下では従業者 1 人あたりの付加価値額を用いています。労働生産性の高い産業は比較的少ない従業者で多くの製品・サービスを生み出すことができる、すなわち効率よく稼げる産業だといえます。

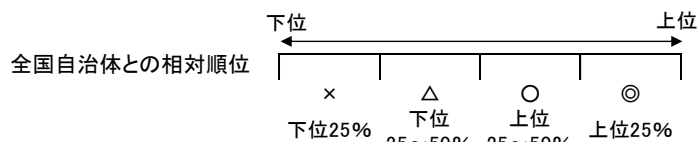
⁹ 特化係数：平成 24 年経済センサス - 活動調査における従業者数を元にした特化係数。

¹⁰ 労働投入量：各労働者の労働時間の合計。労働者数×労働時間で表される。

図表 15 は、与那原町の各産業の労働生産性を全国の自治体間で比較し、各産業別の優劣を評価した結果であり、与那原町の相対順位が下位 25% の場合は×、下位 25%～50% の場合は△、上位 25%～50% の場合は○、上位 25% の場合は◎と記載しています。

図表 15：労働生産性の比較（産業中分類）

大分類	中分類	生産性	大分類	中分類	生産性
農業	01 農業	-	卸売業、小売業	50 各種商品卸売業	-
林業	02 林業	-		51 繊維・衣服等卸売業	-
漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)	-		52 飲食料品卸売業	◎
	04 水産養殖業	-		53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	○
鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業	-		54 機械器具卸売業	×
	06 総合工事業	△		55 その他の卸売業	△
建設業	07 職別工事業(設備工事業を除く)	◎		56 各種商品小売業	-
	08 設備工事業	×		57 織物・衣服・身の回り品小売業	×
製造業	09 食料品製造業	×		58 飲食料品小売業	△
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	◎		59 機械器具小売業	△
	11 繊維工業	-	60 その他の小売業	×	
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	-	61 無店舗小売業	○	
	13 家具・装備品製造業	△	62 銀行業	-	
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	-	63 協同組織金融業	-	
	15 印刷・同関連業	×	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	-	
	16 化学工業	-	65 金融商品取引業、商品先物取引業	-	
	17 石油製品・石炭製品製造業	-	66 補助的金融業等	-	
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	-	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	△	
	19 ゴム製品製造業	-	68 不動産取引業	○	
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	69 不動産賃貸業・管理業	△	
	21 窯業・土石製品製造業	×	70 物品賃貸業	◎	
	22 鉄鋼業	-	71 学術・開発研究機関	-	
	23 非鉄金属製造業	-	72 専門サービス業(他に分類されないもの)	△	
	24 金属製品製造業	△	73 広告業	-	
	25 はん用機械器具製造業	-	74 技術サービス業(他に分類されないもの)	×	
	26 生産用機械器具製造業	×	宿泊業、飲食サービス業	×	
	27 業務用機械器具製造業	-	75 宿泊業	×	
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	-	76 飲食店	×	
	29 電気機械器具製造業	-	77 持ち帰り・配達飲食サービス業	×	
	30 情報通信機械器具製造業	-	生活関連サービス業、娯楽業	×	
	31 輸送用機械器具製造業	-	78 洗濯・理容・美容・浴場業	×	
	32 その他の製造業	○	79 その他の生活関連サービス業、娯楽業	×	
	電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業	-	80 娯楽業	○
		34 ガス業	-	81 学校教育	◎
		35 熱供給業	-	82 その他の教育、学習支援業	△
		36 水道業	-	83 医療業	△
	情報通信業	37 通信業	-	84 保健衛生	-
		38 放送業	-	85 社会保険・社会福祉・介護事業	△
		39 情報サービス業	△	複合サービス事業	-
		40 インターネット附随サービス業	-	86 郵便局	-
41 映像・音声・文字情報制作業		-	87 協同組合(他に分類されないもの)	-	
運輸業、郵便業	42 鉄道業	-	88 廃棄物処理業	×	
	43 道路旅客運送業	△	89 自動車整備業	×	
	44 道路貨物運送業	-	90 機械等修理業(別掲を除く)	△	
	45 水運業	-	91 職業紹介・労働者派遣業	-	
	46 航空運輸業	-	92 その他の事業サービス業	△	
	47 倉庫業	-	93 政治・経済・文化団体	◎	
	48 運輸に附帯するサービス業	-	94 宗教	○	
	49 郵便業(信書便事業を含む)	-	95 その他のサービス業	-	
			公務	97 国家公務	-
				98 地方公務	-



出典：平成 24 年経済センサス - 活動調査を元に作成（黄色に着色した産業は基盤産業）

与那原町の各産業の中で労働生産性が特に高い基盤産業は、製造業の中の「10 飲料・たばこ・飼料製造業」であり、他地域よりも少ない従業者数で多くの価値を生み出しているといえます。逆に「製造業：21 窯業・土石製品製造業」のように

現在それほど労働生産性が高くない産業は、より一層の付加価値向上や効率化を進められる可能性が考えられます。

(ウ) 経済波及効果

経済波及効果¹¹とは、当該産業の経済活動によって生じるその他の産業も含めた経済活動拡大の効果です。経済波及効果は、当該産業の経済活動拡大（売上の増加等）のために、当該産業以外の製品（原材料）やサービスが必要となって生産されることによって生じます。経済波及効果は、当該産業売上等の増加（直接効果）と当該産業以外の売上等の増加（間接効果）を合わせたものですが、ここでは売上、就業者数、付加価値額の3項目について分析しました。

上述した与那原町の強みとなっている産業に関して、どの産業の経済波及効果が大きいのか分析するため、各産業で売上が1,000万円増加（直接効果）した場合を仮定し、他産業への間接効果も含めてまとめたものが図表16です。

売上拡大の観点からみると窯業・土石製品製造業の中のセメント・セメント製品の経済波及効果が大きいことが分かります。同様に、就業者を増加させる観点からみると漁業を含む農林水産業の経済波及効果が大きく、利益（付加価値）拡大の観点からみると飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業を含む対個人サービス業の経済波及効果が大きいといえます。これらの産業が成長すれば与那原町内の他産業にも大きな効果をもたらすことが期待される一方、これらの産業が衰退してしまうと他の産業の衰退を招くことにつながるため、これらの産業の育成が重要です。

図表16：経済波及効果

大分類	産業連関表の分類	売上 (万円)	就業者 (人)	付加価値 (万円)
農林水産業	農林水産業	1,165	3.7	603
製造業	ガラス・ガラス製品	1,273	0.9	632
	セメント・セメント製品	1,437	1.0	629
	陶磁器	1,292	0.9	630
	その他の窯業・土石製品	1,263	0.9	635
	運輸業, 郵便業	運輸	1,315	0.8
サービス業	対個人サービス	1,246	1.8	685

出典：平成17年沖縄県産業連関表を元に作成した与那原町産業連関表より推計

¹¹ 経済波及効果：例えば食品製造業の製品（焼き魚弁当等）の需要が拡大した場合、製品製造のための原材料として農林水産業の製品（米、魚等）が必要となり、農林水産業の経済活動が拡大する。

ウ 目指すべき産業構造

以上の分析結果をみると、与那原町において強みになっている産業は漁業、窯業・土石製品製造業（特に瓦等の建設用粘土製品製造業）、観光関連産業（道路旅客運送業、飲食業）であることが分かります。これらの産業を維持・発展させることが重要と考えられます。

そのためには、窯業・土石製品製造業のように従業者一人あたりの利益（労働生産性）が全国の市区町村に比べて低い産業について、付加価値向上や効率化を進めることが有効だと考えられます。

また、与那原町全体の経済を維持・発展させることを考える上では、産業単体ではなく他産業への影響も考慮し、経済波及効果の高い産業の維持・発展につながる施策を重視すべきだと考えられます。

4. 与那原町の将来人口推計と目指すべき将来の方向

(1) 与那原町独自推計による将来人口

ア 推計方法

人口推計については、一般的には以下の方法が用いられます。

(ア) コーホート要因法

「コーホート」とは、ある一定期間内に生れた人の集団のことをいい、各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨されます。

(イ) コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合、比較的簡便なこの方法を用います。

(ウ) トレンド推計法（直線、対数、多項など複数あり）

過去の動態、いわゆるトレンド（傾向）が、将来も同じように推移するという考え方に基づき、数学的手法を用いて将来人口を推計する手法です。トレンドを表す式は、一次式、二次式、指数式、対数式など様々な種類があります。

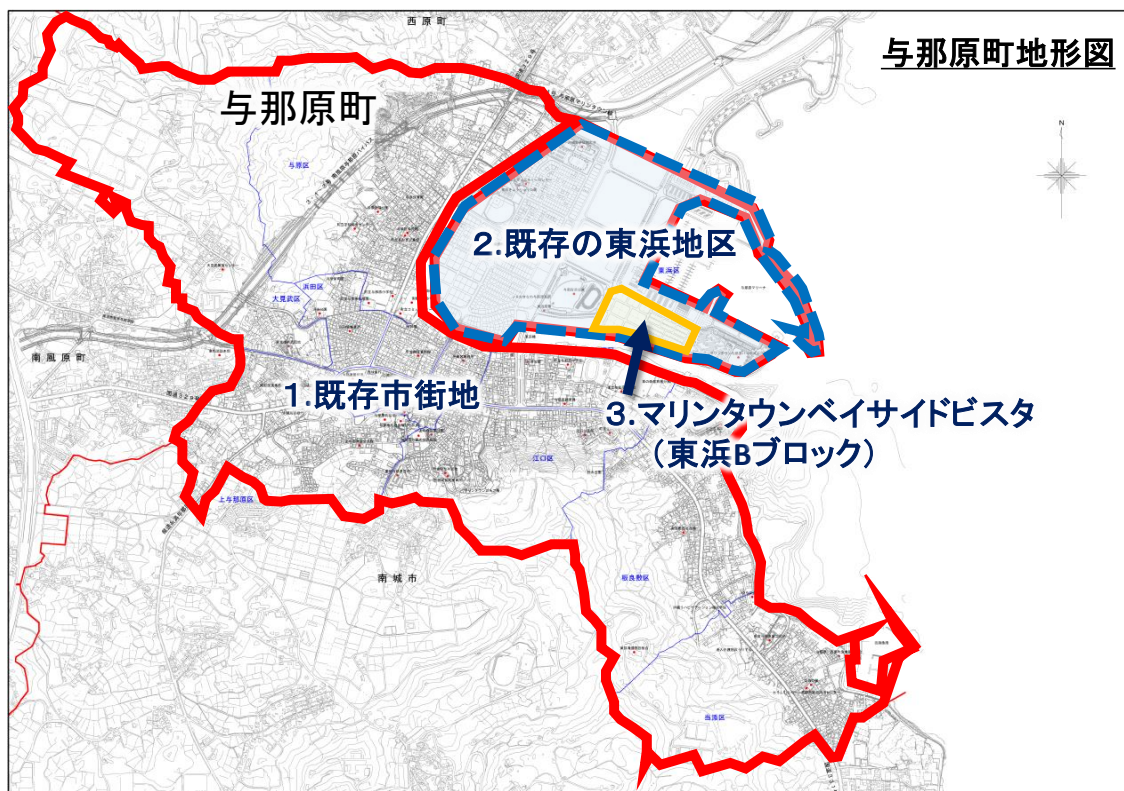
上で挙げた推計方法のうち、本推計は長期（～2060年）である点、東浜地区という、過去の実績値自体が乏しい特殊要因がある点、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局でもコーホート要因法を採用している点などから、コーホート要因法を用いて推計しています。

イ 推計手順

本推計では、与那原町を以下の3つの地区に分割して、地区ごとに5年刻み（2010年、2015年、2020年、…、2060年）の推計を行っています。

1. 既存市街地（与那原町の東浜以外の地域）
2. 既存の東浜
3. マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック）

図表 17：人口推計の為に分割した3つの地区



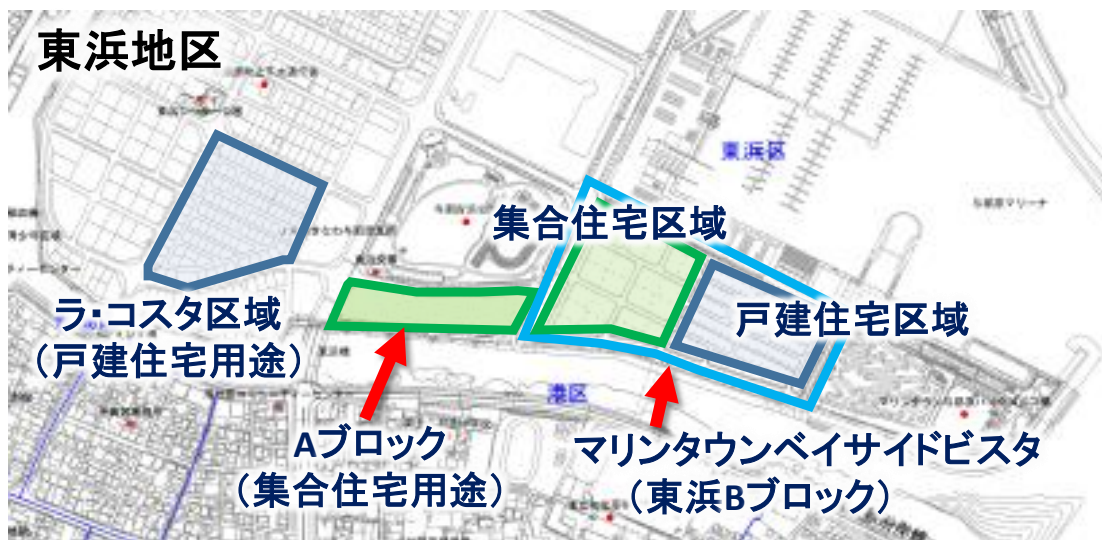
上のうち、「既存市街地地区」と、「既存の東浜地区」は、2010年と2015年の住民基本台帳の実数を推計に利用できますが、「マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック）地区」についてはまだ実績値がありません。

「マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック）地区」は、戸建住宅の区域と集合住宅の区域に分かれており、それぞれ85区画、27区画あります。

戸建住宅については1区画1（戸）世帯と考えて85世帯、集合住宅については27区画中16区画が売却済みで計326戸が予定されていることから、1区画あたり20.38（戸）世帯と計算し、残り11区画を含めて550戸（世帯）と考えました。

また、「マリンタウンベイサイドビスタ（東浜 B ブロック）地区」に関して、戸建住宅区域は既存東浜地区の「ラ・コスタ地区」と、集合住宅区域は既存東浜地区の「A ブロック地区」と、それぞれ土地の用途が計画上類似しているため、これらの地区の世帯数と人口の実績値から戸建住宅は 1 世帯 3.71 人、集合住宅は 1 世帯 1.89 人としました。

図表 18：東浜地区の土地用途の区分



戸建住宅区域の分譲開始を 2020 年、集合住宅区域の分譲開始を 2016 年とすると、ラ・コスタ、A ブロックの実績から、以下のように今後の人口流入が見込まれます。この値を基にして 2060 年までの推計に利用します。

図表 19：マリンタウンベイサイドビスタ（東浜 B ブロック）への流入見込人口

	2016		2017		2018		2019		2020	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
戸建住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	0.00
集合住宅	0.00	0.00	28.45	53.77	282.11	533.19	400.65	757.22	429.09	810.99
合計	0.0	0.0	28.4	53.8	282.1	533.2	400.6	757.2	429.1	811.0
	2021		2022		2023		2024		2025	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
戸建住宅	3.33	12.37	15.00	55.65	30.00	111.30	41.67	154.58	50.00	185.50
集合住宅	481.25	909.56	495.00	935.55	495.00	935.55	495.00	935.55	495.00	935.55
合計	484.6	921.9	510.0	991.2	525.0	1,046.9	536.7	1,090.1	545.0	1,121.1
	2026		2027		2028		2029		2030	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
戸建住宅	60.00	222.60	80.83	299.89	85.00	315.35	85.00	315.35	85.00	315.35
集合住宅	495.00	935.55	495.00	935.55	495.00	935.55	495.00	935.55	495.00	935.55
合計	555.0	1,158.2	575.8	1,235.4	580.0	1,250.9	580.0	1,250.9	580.0	1,250.9

※戸建住宅は 85 世帯（1 世帯 3.71 人）、集合住宅は推計 550 世帯（1 世帯 1.89 人）

ウ 前提条件

推計に当たっては、以下のような前提条件を設定しています。

(ア) 出生に関する仮定

原則として、2010年（平成22年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年（平成27年）以降、2040年（平成52年）まで一定として市町村ごとに仮定します。

また、町内には、過去の実績値が乏しい東浜地区が存在する為、今回は、町内区域別の過去の出生率は使わず、現状の人口の年齢構成から出生に関する推計を行います。

(イ) 死亡に関する仮定

原則として、55～59歳 → 60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年（平成17年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。

60～64歳 → 65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年（平成12年）→2005年（平成17年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用します。

(ウ) 移動に関する仮定

原則として、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年（平成27年）～2020年（平成32年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年（平成47年）～2040年（平成52年）まで一定と仮定します。

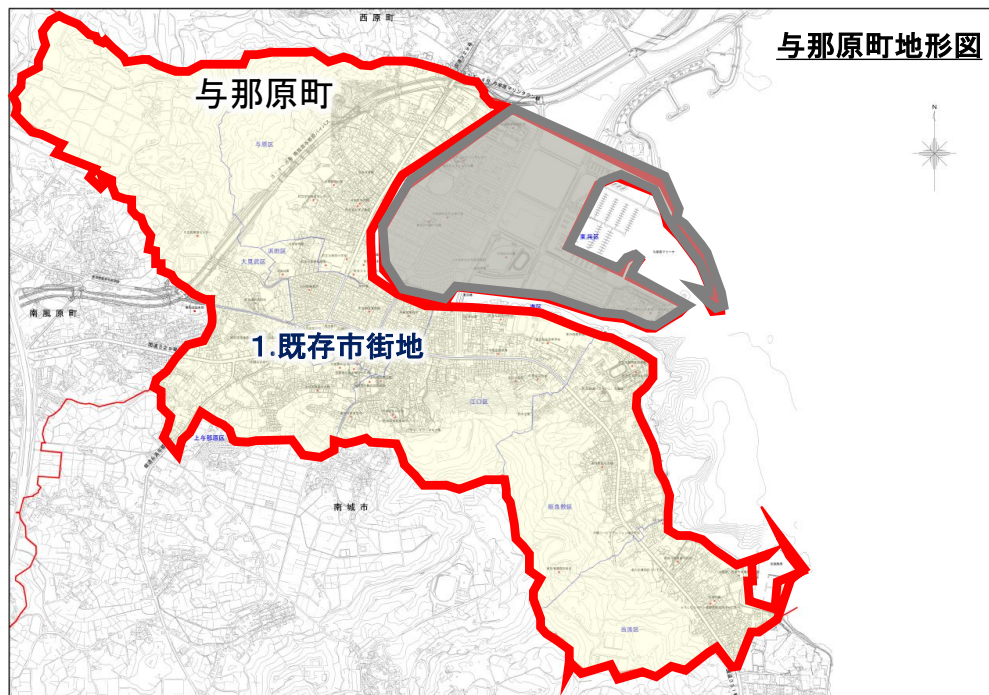
エ 推計結果

与那原町独自の推計による結果は以下のようになりました。

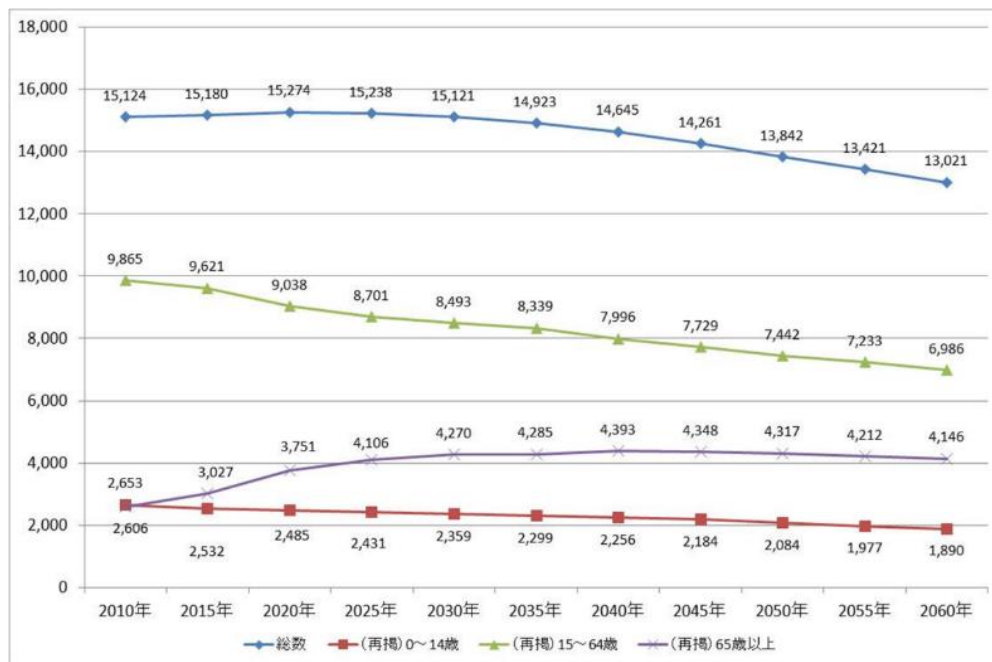
(ア) 既存市街地の人口推計

与那原町の東浜以外の地域を対象とした人口推計結果は以下のようになります。

図表 20：既成市街地（与那原町の東浜以外の地域）の範囲



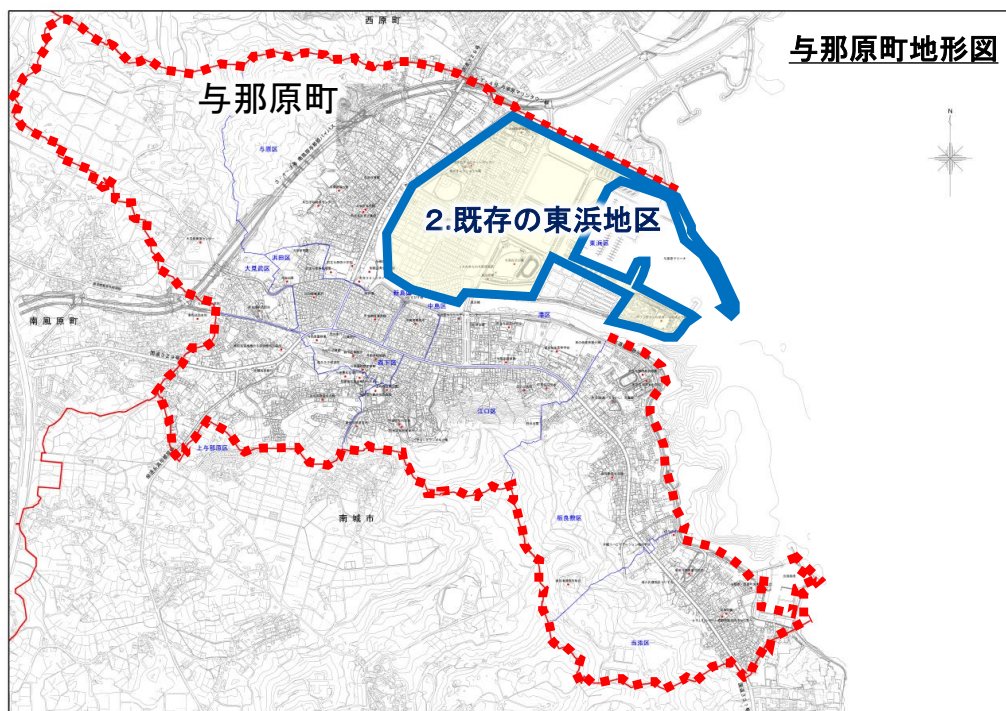
図表 21：推計結果（既成市街地（与那原町の東浜以外の地域））



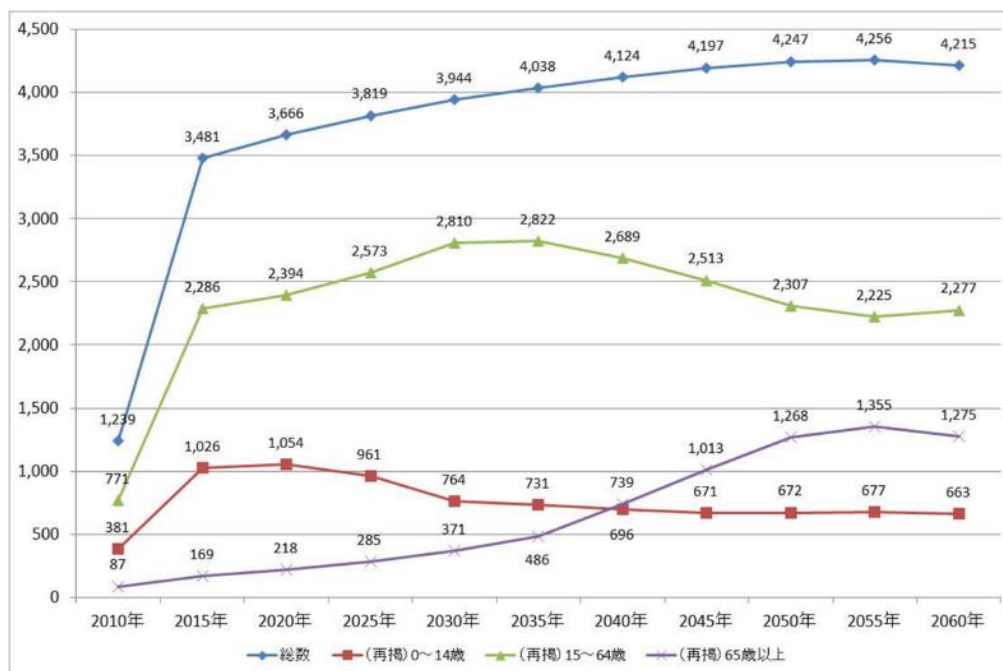
(イ) 既存の東浜地区の人口推計

既存の東浜地区を対象とした人口推計結果は以下のようになります。

図表 22：既存の東浜の範囲



図表 23：推計結果（既存の東浜）



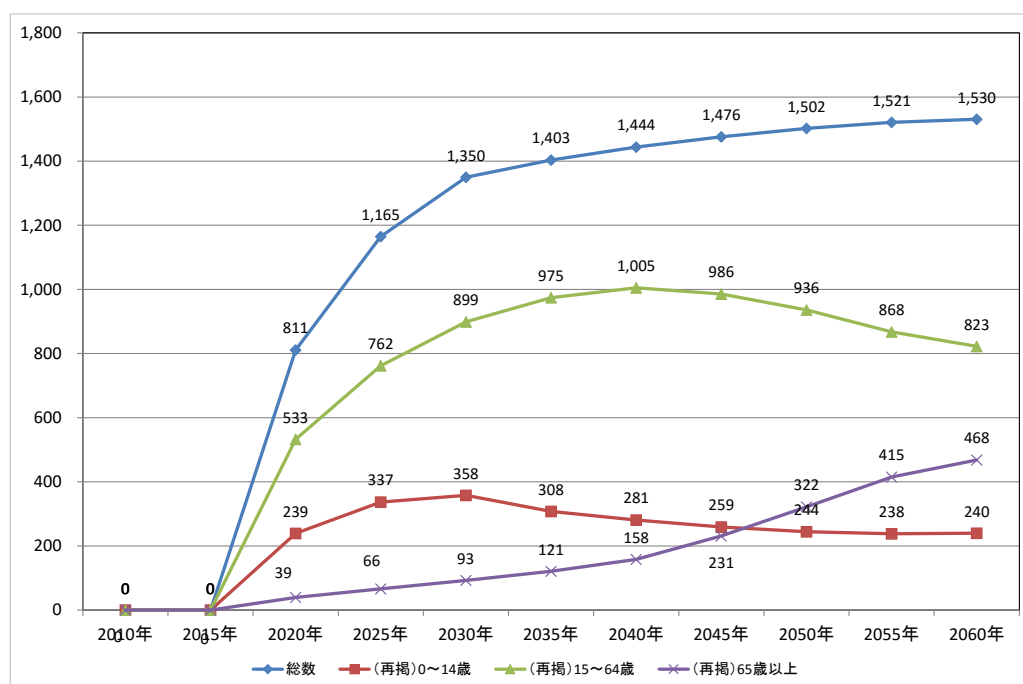
(ウ) マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック）の人口推計

マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック）地区を対象とした人口推計結果は以下のようになります。

図表 24：マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック）の範囲



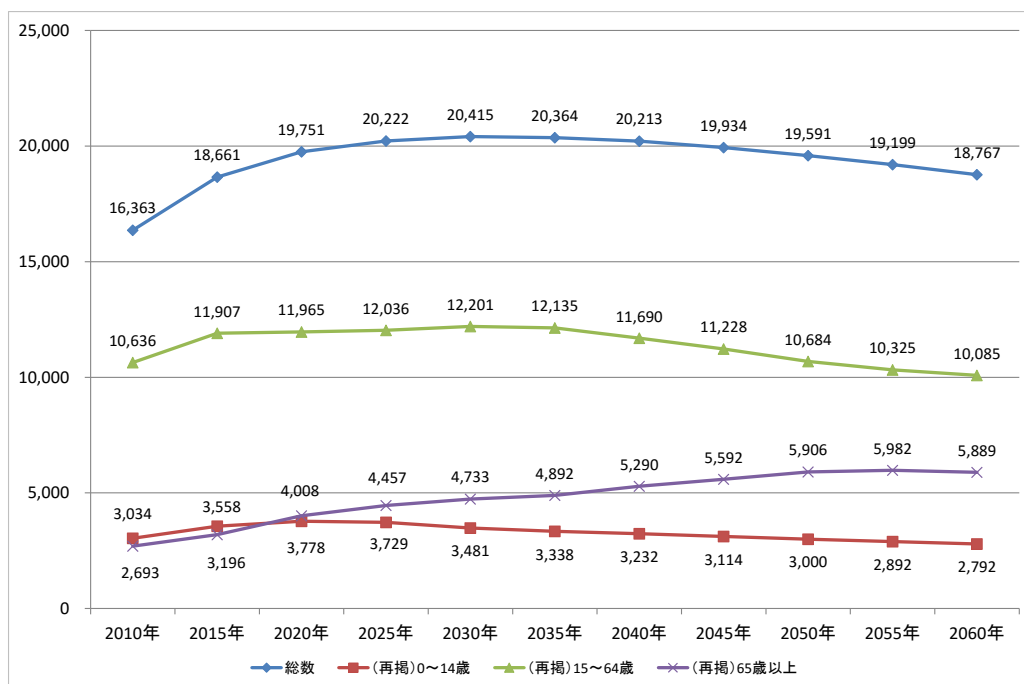
図表 25：推計結果（3. マリントウンベイサイドビスタ（東浜Bブロック））



(エ) 与那原町全体の人口推計

「既存市街地」「既存の東浜地区」「マリンタウンベイサイドビスタ（東浜 B ブロック）」の地区別で算出した人口推計結果を合算すると、与那原町全体の人口推計結果は下記のようになります。

図表 26：推計結果（与那原町全体（図表 21、23、25 の合計））



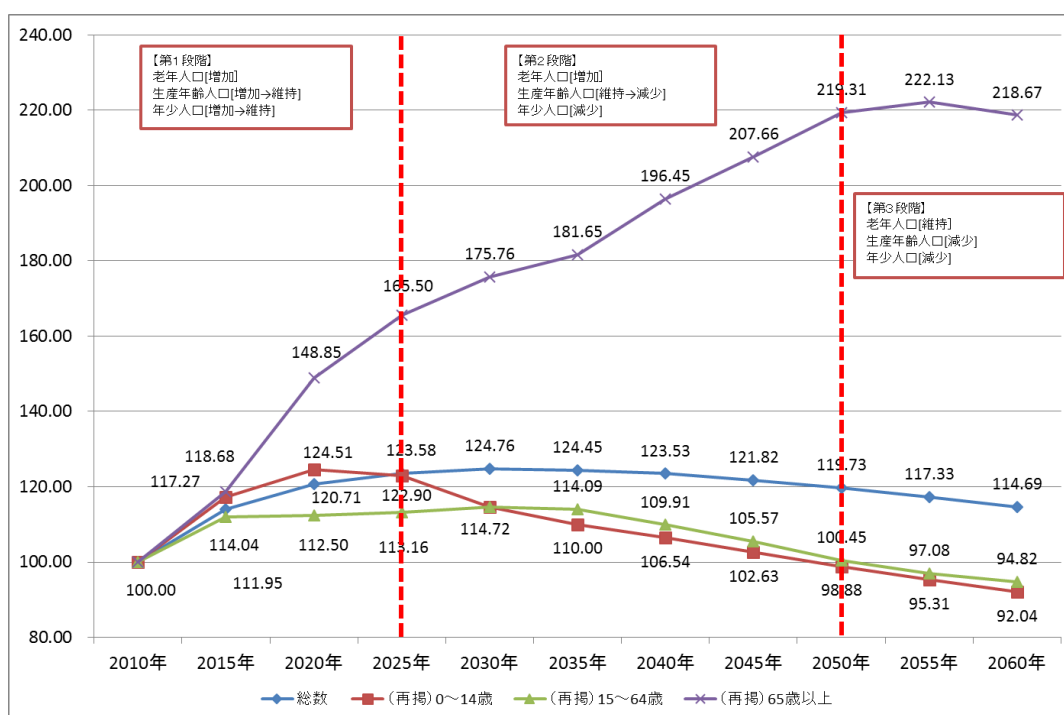
この推計結果を以下にまとめます。

- ・ 与那原町の総人口は、2030年にピーク（20,415人）を迎え、その後減少に転じ、2060年には、18,767人にまで割り込みます。
- ・ 年齢を0歳～14歳の年少人口、15歳～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3つに区分した年齢3区分の結果のまとめは後述のようになります。
 - 年少人口：2010年の3,034人から2060年には2,792人へ92.0%まで減少するとされています。
 - 生産年齢人口：2020年～2035年までしばらくは一定程度になり、2035年以降は緩やかに減少します。
 - 老年人口：一貫して増加傾向にあり、2020年には年少人口を上回り、2010年の2,693人に比べ2060年には5,889人と、約2.19倍に増加することが見込まれています。
- ・ 1人の高齢者世代を支える生産年齢人口は、2010年では3.95人でしたが、2060年では1.71人になるとされています。

図表 27 の将来人口推計シミュレーションより、2020 年（平成 22 年）の人口を 100 として総人口の推移を見ると、総人口の推移はなだらかに増加となり、2030 年（平成 42 年）にピークを迎えると推計されています。同様に年齢 3 区分別の人口の推移を見ると、年少人口は 2020 年（平成 32 年）に向けて増加傾向にあるものの、それ以降は減少を続け、2060 年（平成 72 年）には 92.04 まで減少すると推計されています。

生産年齢人口は 2035 年（平成 47 年）ころまでにかけて維持、それ以降は減少傾向にあるのに対し、老年人口は 2010 年（平成 22 年）以降一貫して増加を続け、2055 年（平成 67 年）には 222.13 まで増加しピークを迎えると推計されています。

図表 27：将来人口推計シミュレーション



この推計から与那原町の人口減少は 3 つの段階を踏まえて移行すると推測されます。

段階	時期	人口推計
第 1 段階	2025 年（平成 37 年）まで	老年人口 [増加] 生産年齢人口 [増加→維持] 年少人口 [増加→維持]
第 2 段階	2025 年（平成 37 年）～ 2050 年（平成 62 年）まで	老年人口 [増加] 生産年齢人口 [維持→減少] 年少人口 [維持→減少]
第 3 段階	2050 年（平成 62 年）以降	老年人口 [維持] 生産年齢人口 [減少] 年少人口 [減少]

(2) 人口の変化が与那原町の将来に与える影響の分析・考察

人口推計から判る人口の変化が与那原町の将来に与える影響について、総人口と年齢3区分を考慮して以下の通り分析・考察しました。

- 総人口の推移は2030年（平成42年）にピークを迎え、その後なだらかに減少。2060年（平成72年）には2010年（平成22年）の約13%増の人口水準を維持。
《主な課題》
 - 人口割合に応じた適切な施策立案
 - 特に、高齢者の割合の増加により、若者一人が支える老年が増加することへの対処

- 老年人口が増加することが想定される。
2010年（平成22年）を100とすると、2055年（平成67年）には、220前後まで増加する。
《主な課題》
 - 医療施設、介護施設等、福祉施設の不足が見込まれる。
 - 医療費など社会保障費が増大する。歳出に占める割合が増加する。

- 年少人口は緩やかに減少していくことが想定される。
2020年（平成32年）～2025年（平成37年）をピークに、2060年（平成72年）まで減少していく。
《主な課題》
 - 空き教室の活用等を工夫する必要がある。
 - 地域コミュニティや絆、まちの活力が低下する。

- 生産年齢人口が緩やかに減少することが想定される。
2035年（平成47年）以降、2060年（平成72年）まで減少していく。
《主な課題》
 - 地方税収入減、大幅な伸びを期待することが難しくなる。
 - 積極的な投資が難しくなり、老朽化する施設の更新需要への適切な対応が困難になる。

このように、人口が一定水準を維持する中で、生産年齢人口・年少人口が減少する一方で、老年人口が急増し、この流れが加速していくと予想されます。

その結果、超高齢化社会がさらに進展し、与那原町の将来に様々な影響を与えることが考えられ、これら将来発生する影響に対応した施策の検討が求められます。

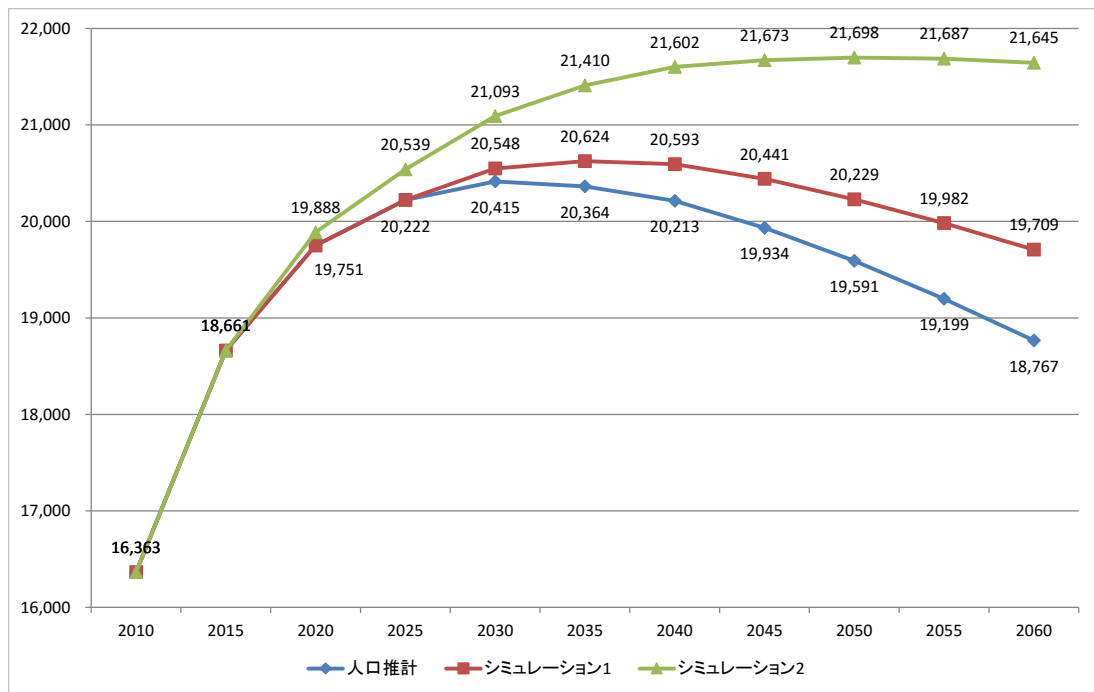
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口推計を基に 2 つのシミュレーションを行い、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を以下のように分析しました。

シミュレーション 1 は、人口推計を基に 2030 年（平成 42 年）までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合としています。

シミュレーション 2 は、シミュレーション 1 の条件に、人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）という仮定を加えたものとしています。

図表 28：将来人口推計シミュレーション



シミュレーション 1：

与那原町人口推計を基に、2030 年（平成 42 年）までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1（人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション 2：

2030 年（平成 42 年）までに合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）と仮定した場合のシミュレーション

シミュレーションから得られた数値を分析することで、将来人口に及ぼす、出生の影響度（自然増減の影響度）と人口移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を以下のように行いました。

ア 出生の影響度（自然増減の影響度）

与那原町人口推計とシミュレーション 1 とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析しました。

シミュレーション 1 は、人口移動に関する仮定を与那原町人口推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。ここで、

A：シミュレーション 1 による 2040 年（平成 52 年）の人口

B：与那原町人口推計による 2040 年（平成 52 年）の人口

とすると、割合 A/B は、仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合に、2040 年（平成 52 年）の人口がどの程度増加したものになるのかを表しています。

この値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の合計特殊出生率が低い）ことを意味しています。

イ 人口移動の影響度（社会増減の影響度）

シミュレーション 2 との比較で、将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会増減の影響度）を分析しました。

シミュレーション 2 は、出生の仮定をシミュレーション 1 と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。ここで、

A：シミュレーション 2 による 2040 年（平成 52 年）の人口

B：シミュレーション 1 による 2040 年（平成 52 年）の人口

とすると、割合 A/B は、仮に人口移動が均衡した（＝移動がゼロとなった）と仮定した場合、2040 年（平成 52 年）の人口がどの程度増減したものになるのかを表しています。

この値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味しています。

前述の考え方で、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）と人口移動の影響度（社会増減の影響度）を算定しました。

図表 29：自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度 ¹²
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=20,593（人） 与那原町人口推計の2040年推計人口=20,213（人） ⇒ $20,593 / 20,213 = 101.88\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=21,602（人） シミュレーション1の2040年推計人口=20,593（人） ⇒ $21,602 / 20,593 = 104.90\%$	2

この結果、与那原町の将来人口に及ぼす影響度は自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「2」となります。

このことは、与那原町の将来人口に及ぼす影響度としては、社会増減と自然増減とは概ね等しく、人口の増減もなだらかなものになると考えられます。

よって、与那原町は、人口増の観点からすると、自然増に重きを置いた施策、社会増に重きを置いた政策、両方のバランスをとった政策、いずれにも人口増を生み出す施策展開が可能であると考えられます。

今後は、人口増以外にも取り組むべき与那原町の課題を総合的に考慮しながら、その時の状況に応じた政策を立案するという方向で検討していく事がより良いと考えられます。

¹² 影響度：

- ① 自然増減の影響度：シミュレーション1の2040年（平成52年）の総人口／パターン1の2040年（平成52年）の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加
- ② 社会増減の影響度：シミュレーション2の2040年（平成52年）の総人口／シミュレーション1の2040年（平成52年）の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加
- ③ 影響度による施策の方向性の例：自然増減が「5」社会増減が「1」の場合、自然増減の影響度が大きく出生数の増加や合計特殊出生率を上昇させる取り組みを進めつつ、現状の「転入超過」の状態を維持するための施策に取り組む。

第3章 与那原町創生総合戦略

与那原町創生総合戦略の全体概要図

基本目標 成果指標 基本的方向性

安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる

雇用の場の創出

大学や企業等との連携による人材育成

- ① キャリア教育支援事業

起業支援

- ② 技術習得支援基金創設・貸付事業
- ③ サラリーマン等の起業支援事業

地元企業・産業の活性化

大学・行政・地元企業等の連携による活性化

- ④ 商業地にぎわい事業
- ⑤ MICEを核とした地域産業基盤構築事業

地元企業・産業の育成

- ⑥ 加工技術の支援による特産物開発・付加価値の創出事業
- ⑦ 経営者スキルアップセミナーの開催（小規模事業所等専門家派遣事業）
- ⑧ 地域特産品開発・販路開拓支援事業

交流人口の増加

世界中から人が集まる魅力ある国際交流拠点

- ⑨ 広域連携による観光振興

本町の魅力を町民と共有し、広く世界に発信

- ⑩ 与那原町魅力発信事業
- ⑪ 滞在型観光構築推進事業
- ⑫ ICTを活用した地域一体型情報発信事業
- ⑬ 与那原大綱曳まつり集客力アップ事業

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

妊娠・出産・育児までの一貫した支援

安心して妊娠・出産できる環境づくり

- ① 妊娠・出産安心サポート事業
- ② 発達が気になる子どもの早期発見と支援（拡充）

地域における子育て支援

- ③ 子育て支援センターの拡充と町の子育て支援拠点化事業

子育て世帯への経済的支援

- ④ ひとり親家庭生活支援事業
- ⑤ 子ども医療費助成事業
- ⑥ 待機児童世帯助成事業

教育の充実と就学支援

教育における経済的負担の軽減

- ⑦ 公設学習塾の推進

確かな学力向上・キャリア教育の推進・国際的に活躍できる人材の育成

- ⑧ 確かな学力の推進
- ⑨ 学校・家庭・地域の役割の明確化と保育所・幼稚園・小中学校の連携
- ⑩ 英語教育の充実

困難さを抱える児童生徒への支援の充実

- ⑪ 障がいのある子への学齢期及び前後の切れ目のない支援体制の構築
- ⑫ 教育相談・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実
- ⑬ 不登校児の居場所づくり事業

健康づくりの推進

生涯を通じた生活習慣病の予防及び生活習慣病の重症化の予防

- ⑭ 小児期からの生活習慣病予防事業
- ⑮ 乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期と各ライフステージでの食育の推進

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり

安全・快適な交通環境の整備

新たな公共交通体系の検討

- ① 新たな公共交通システム導入検討事業

交通網の整備

- ② 町道幹線1号線県道格上げ検討事業
- ③ 西原バイパス延伸事業
- ④ よなばる地域・交通情報スポット整備事業

更なる交通安全活動の推進

- ⑤ 交通安全推進事業
- ⑥ 交通安全施設整備事業

防災・防犯の充実

災害に強いまちづくり

- ⑦ 津波避難タワー整備検討事業
- ⑧ 災害に強いMICE施設検討事業
- ⑨ 防災情報システム整備事業
- ⑩ 避難誘導情報サイン整備事業

治安の維持・安定

- ⑪ 監視（防犯）カメラシステム構築事業
- ⑫ 自主防災防犯組織活動支援強化事業

地域コミュニティの再構築・活性化

町民、地域の力を活かしたまち

- ⑬ 東浜水路水環境創造事業
- ⑭ 多世代共生型施設整備事業
- ⑮ よなばるへの愛着向上事業

元気で生き活きたまち

- ⑯ シルバー生き活きサポート事業

1. 与那原町創生総合戦略の全体像

【雇用人口の部】与那原町創生総合戦略の全体像

与那原町創生総合戦略【2020年までの5ヵ年】								
基本目標	成果指標	KPI (重要業績評価指数)	基本的方向性	施策概要 ※ 実施事業については各年度でKPIの進捗状況を確認して見直すものとする		総合計画の位置づけ		該当箇所
				No.	事業名	基本方針	施策の方向	
雇用人口 安定した新しい雇用ひとの流れをつくることに、	1 雇用の場の創出	起業者数の増加 2015年：0人 2020年：12人 雇用者数の増加 2015年：0人 2020年：45人	(1)大学や企業等との連携による人材育成	①	キャリア教育支援事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化	第3章8(1)
			(2)起業支援	②	技術習得支援基金創設・貸付事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化	
				③	サラリーマン等の起業支援事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化	
	2 地元企業・産業の活性化	戦略に伴う関連企業売上高の増加 2015年：- 2020年：50百万 スキルアップセミナー参加企業者数 2015年：- 2020年：70社	(1)大学・行政・地元企業等の連携による活性化	④	商業地にぎわい事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化	
			(2)地元企業・産業の育成	⑤	MICEを核とした地域産業基盤構築事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化	
				⑥	加工技術の支援による特産物開発・付加価値の創出事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	水産業	
				⑦	経営者スキルアップセミナーの開催(小規模事業所等専門家派遣事業)	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化	
				⑧	地域特産品開発・販路開拓支援事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	農業及び農業基盤 水産業 工業	
	3 交流人口の増加	交流人口の増加 2014年：722万人 2020年：782万人 (60万人増)	(1)世界中から人が集まる魅力ある国際交流拠点	⑨	広域連携による観光振興	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化 観光	
			(2)本町の魅力を町民と共有し、広く世界に発信	⑩	与那原町魅力発信事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化 観光	
				⑪	滞在型観光構築推進事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化 観光	
				⑫	ICTを活用した地域一体型情報発信事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化 観光	
				⑬	与那原大綱曳まつり集客力アップ事業	誇れる産業で活気あふれるまちづくり	商業及び中心市街地活性化 観光	

【出産子育ての部】与那原町創生総合戦略の全体像

与那原町創生総合戦略【2020年までの5カ年】

基本目標	成果指標	KPI (重要業績評価指数)	基本的方向性	施策概要 ※ 実施事業については各年度でKPIの進捗状況を確認して見直すものとする		総合計画の位置づけ		該当箇所
				No.	実施予定事業名	基本方針	施策の方向	
出産子育て(1/2)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 妊娠・出産・育児までの一貫した支援 15歳～49歳の年齢人口の割合の増加 2015年：45.2% 2020年：45.7% 総人口に占める児童生徒数の割合の増加 2015年：10.3% 2020年：11.5%	(1)安心して妊娠・出産できる環境づくり	①	妊娠・出産安心サポート事業	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育	第3章8(2)
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 障がい者(児)の福祉 健康づくり	
			(2)地域における子育て支援	②	発達が気になる子どもの早期発見と支援(拡充)	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	家庭教育	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 健康づくり	
			(3)子育て世帯への経済的支援	③	子育て支援センターの拡充と町の子育て支援拠点化事業	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	家庭教育	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 障がい者(児)の福祉 健康づくり	
④	ひとり親家庭生活支援事業	笑顔いきいき、やさしいまちづくり		子どもの福祉 生活困窮者の支援				
	⑤	子ども医療費助成事業	笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 生活困窮者の支援				
	⑥	待機児童世帯助成事業	笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 生活困窮者の支援				

基本目標	成果指標	KPI (重要業績評価指数)	基本的方向性	施策概要 ※ 実施事業については各年度でKPIの進捗状況を確認して見直すものとする		総合計画の位置づけ		該当箇所
				No.	実施予定事業名	基本方針	施策の方向	
出産子育て(2/2)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2 教育の充実と就学支援 自己肯定感のある児童生徒の割合 2015年：68% 2020年：沖縄県平均より 1ポイント上回る (2015年：沖縄県平均より1ポイント高い)	(1)教育における経済的負担の軽減	⑦	公設学習塾の推進	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育	第3章 8 (2)
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 生活困窮者の支援	
			(2)確かな学力向上・キャリア教育の推進・国際的に活躍できる人材の育成	⑧	確かな学力の推進	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育	
				⑨	学校・家庭・地域の役割の明確化と保育所・幼稚園・小中学校の連携	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育 家庭教育	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉	
				⑩	英語教育の充実	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育	
			(3)困難さを抱える児童生徒への支援の充実	⑪	障がいのある子への学齢期及び前後の切れ目のない支援体制の構築	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 障がい者(児)の福祉	
				⑫	教育相談・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	障がい者(児)の福祉	
			⑬	不登校児の居場所づくり事業	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育		
					笑顔いきいき、やさしいまちづくり	障がい者(児)の福祉		
	3 健康づくりの推進	メタボリックシンドローム該当者の割合の低下 2014年：18.5% (*) 2020年：17.9% * 2015年の数値は現時点で算定不能	(1)生涯を通じた生活習慣病の予防及び生活習慣病の重症化の予防	⑭	小児期からの生活習慣病予防事業	笑顔いきいき、やさしいまちづくり	健康づくり	
				⑮	乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期と各ライフステージでの食育の推進	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育 家庭教育	
		笑顔いきいき、やさしいまちづくり	子どもの福祉 健康づくり					

【地域安全の部】与那原町創生総合戦略の全体像

与那原町創生総合戦略【2020年までの5カ年】

基本目標	成果指標	KPI (重要業績評価指標)	基本的方向性	施策概要 ※ 実施事業については各年度でKPIの進捗状況を評価して見直すものとする		総合計画の位置づけ		該当箇所
				No.	実施予定事業名	基本方針	施策の方向	
地域安全 (1/2)	1 安全・快適な交通環境の整備	人口1万人当りの事故発生件数の減少 (事故率) 2010-2014年平均：56.4件(*) 2015-2020年平均：56.4件以下 * 沖縄県警察「交通白書」表6	(1) 新たな公共交通体系の検討	①	新たな公共交通システム導入検討事業	コンパクトで快適に暮らせるまちづくり	公共交通機関の利便性の向上	第3章 8(3)
			(2) 交通網の整備	②	町道幹線1号線県道格上げ検討事業	コンパクトで快適に暮らせるまちづくり	道路体系	
				③	西原バイパス延伸事業	コンパクトで快適に暮らせるまちづくり	道路体系	
				④	よなばる地域・交通情報スポット整備事業	笑顔いきいき、やさしいまちづくり	高齢者の福祉健康づくり	
						コンパクトで快適に暮らせるまちづくり	市街地整備 道路体系 公共交通機関の利便性の向上 都市計画	
			(3) 更なる交通安全活動の推進	⑤	交通安全推進事業	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	社会教育	
	⑥	交通安全施設整備事業		安心・安全で環境にやさしいまちづくり	防犯・交通安全対策			
	2 防災・防犯の充実	1) 東浜津波避難困難地域 (ha) 2015年：約24ha (240,000mi) 2020年：約16ha (160,000mi) ※東浜地区全体 ≒ 82ha (820,000mi) 2) 町内刑法犯認知件数 2011-2014年：120.8件 2015-2020年：120.8件以下 ※凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他 刑法犯の総数 ※県警察本部「犯罪統計書」	(1) 災害に強いまちづくり	⑦	津波避難タワー整備検討事業	安心・安全で環境にやさしいまちづくり	防災	
				⑧	災害に強いMICE施設検討事業	安心・安全で環境にやさしいまちづくり	消防・救急 防災	
				⑨	防災情報システム整備事業	協働と連携、未来につながるまちづくり	情報の共有・共鳴で築くまち	
						安心・安全で環境にやさしいまちづくり	防災	
			(2) 治安の維持・安定	⑩	避難誘導情報サイン整備事業	協働と連携、未来につながるまちづくり	情報の共有・共鳴で築くまち	
						安心・安全で環境にやさしいまちづくり	防災	
				⑪	監視(防犯)カメラシステム構築事業	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	社会教育	
安心・安全で環境にやさしいまちづくり						防犯・交通安全対策		
⑫	自主防災防犯組織活動支援強化事業	豊かな学び、文化が根づくまちづくり	社会教育					
		安心・安全で環境にやさしいまちづくり	防犯・交通安全対策 消防・救急 防災					

基本目標	成果指標	KPI (重要業績評価指標)	基本的方向性	施策概要 ※ 実施事業については各年度でKPIの進捗状況を評価して見直すものとする		総合計画の位置づけ		該当箇所
				No.	実施予定事業名	基本方針	施策の方向	
地域安全(2/2)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり	<p>3 地域コミュニティの再構築・活性化</p> <p>1)サイラー川河口水質の改善 2015年： ・PH値(水素イオン濃度) 7.7 ・SS(浮遊物質量) 3.4mg/L ・BOD(生物化学的酸素要求量) 5.3mg/L ・DO(溶存酸素量) 6.6mg/L ・大腸菌群数 4.3×10,000MPN/100mL ※H27.11.27採水結果 2020年： ・PH値(水素イオン濃度) 6.5以上 8.5以下 ・SS(浮遊物質量) 3.4mg/L 以下 ・BOD(生物化学的酸素要求量) 2mg/L 以下 ・DO(溶存酸素量) 7.5mg/L 以上 ・大腸菌群数 1,000MPN/100mL 以下 ※水質汚濁防止法環境基準より一部適用</p> <p>2)高齢者有償ボランティア人材利用回数の増加 2015年：18件(H28.1現在) 2020年：200件</p> <p>3)65歳以上介護保険認定率の低下 2015年：17.72%(*) 2020年：17.72%以下 * 沖縄県介護保険広域連合 「介護保険事業報告値(9月末現在)」</p> <p>4)自治会加入率増 (施設等の世帯は除く) 2015年：62.5% 2020年：80.0%(*) * 第4次与那原町総合計画実施計画より</p>	(1)町民、地域の力を活かしたまち	⑬	東浜水路水環境創造事業	笑顔いきいき、やさしいまちづくり	健康づくり	第3章8(3)
						コンパクトで快適に暮らせるまちづくり	市街地整備 下水道 都市計画	
						安心・安全で環境にやさしいまちづくり	自然環境 し尿処理	
						協働と連携、未来につながるまちづくり	住民協働のまちづくり 自律・自立するまち	
						豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育 社会教育	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	地域福祉 子どもの福祉 高齢者の福祉	
						安心・安全で環境にやさしいまちづくり	防災	
						協働と連携、未来につながるまちづくり	住民協働のまちづくり 情報の共有・共鳴で築くまち 自律・自立するまち 構想実現のために	
						豊かな学び、文化が根づくまちづくり	学校教育 社会教育 文化・スポーツ活動	
						笑顔いきいき、やさしいまちづくり	地域福祉 子どもの福祉 高齢者の福祉 健康づくり	
		誇れる産業で活気あふれるまちづくり	水産業 工業 商業及び中心市街地活性化 観光					
		豊かな学び、文化が根づくまちづくり	社会教育					
		笑顔いきいき、やさしいまちづくり	地域福祉 高齢者の福祉 健康づくり					
		(2)元気で生き活きたまち	⑭	シルバー生き活きサポート事業				

2. 策定の背景

先の人口ビジョンで推定したとおり、2030年まで、与那原町の人口は増加傾向となっています。特に東浜地区では大幅な人口増加が見込まれています。

但し、年少人口・生産年齢人口ともに2020年～2030年をピークに2060年まで減少し、また、老年人口は一貫して増加傾向で2020年には年少人口を上回ることが推定されるため、今後、与那原町においても高齢化社会が進展するものと考えられます。

加えて、MICE 施設立地をはじめ東浜地区の発展に伴う課題や、住民の新しいニーズへの対応等の発生も想定され、これら諸課題を解決する為の施策の策定が求められています。

3. 基本目標の設定

本町では、総合戦略の策定にあたり策定作業部会を設置し議論することとしました。

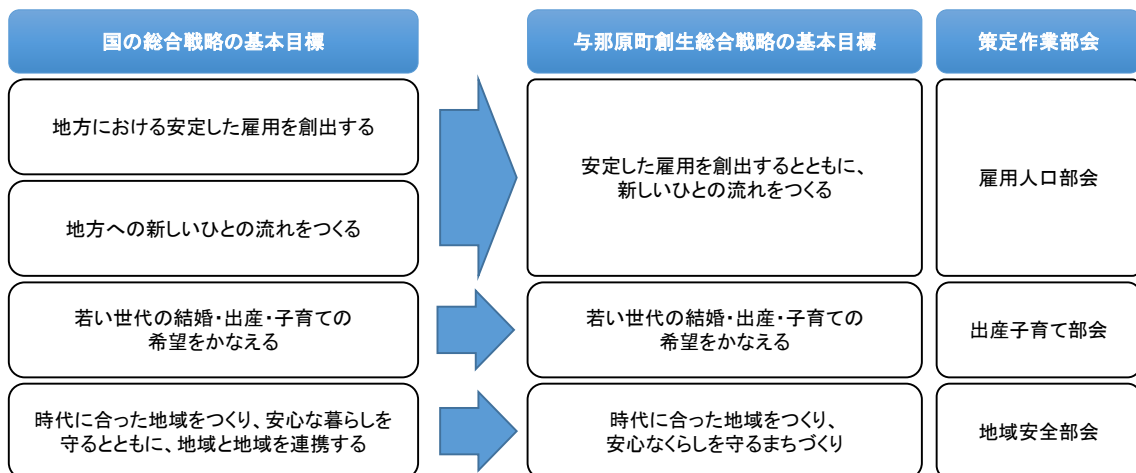
策定作業部会は各課の職員により構成しており、各部会ともバランスよく構成し議論する為、国の4つの基本目標の内容を精査し、まとめることができる部分を統合しました。

その結果、「地方における安定した雇用を創出する」と「地方への新しいひとの流れをつくる」については、統合することで議論がしやすくなると考え、以下の3つの基本目標を与那原町の目標として設定しました。

与那原町創生総合戦略の基本目標

- (1) 安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる
- (2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (3) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るまちづくり

■ 国の総合戦略の基本目標及び、与那原町創生総合戦略の基本目標と策定作業部会

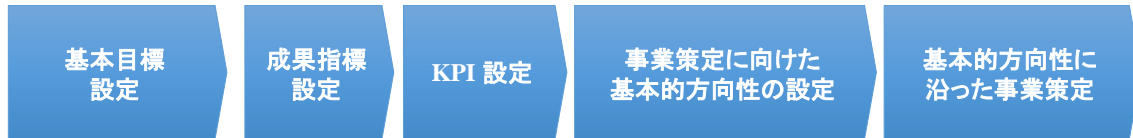


4. 事業策定の流れと策定後のPDCAサイクルの実践

設定した基本目標ごとに、基本目標の達成度を測る「成果指標」を設定し、成果指標ごとに成果指標の達成度を測る「重要業績評価指標（KPI）」と、事業を策定する際の「基本的方向性」を定めました。

基本目標を達成する為の事業は、それぞれの基本的方向性に沿って策定しています。

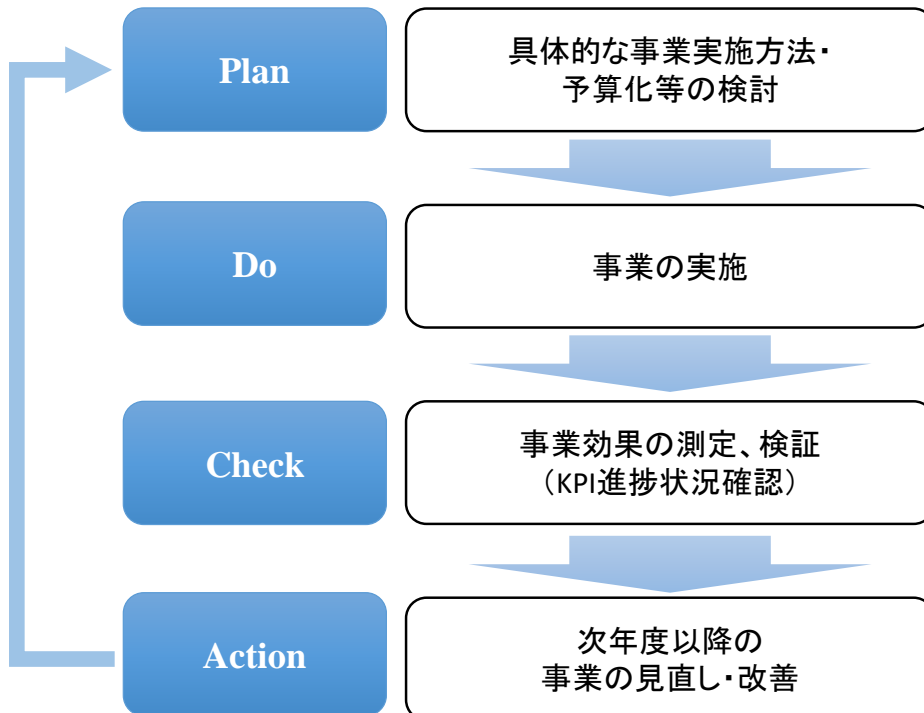
■ 与那原町創生総合戦略の事業策定の流れ



策定した各事業については、年度ごとに重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを図っていきます。

これをPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践と呼び、年度ごとに具体的な事業実施方法・予算化等の検討（Plan）、事業の実施に取り組み（Do）、事業実施後にその効果をKPIの進捗状況として測定・検証し（Check）、検証結果を基に次年度以降の事業の見直しや改善（Action）を行う活動を継続します。

■ 事業策定後のPDCAサイクルの実践



5. 成果指標

与那原町創生総合戦略の各基本目標の達成度を測る為、基本目標ごとの成果指標を以下のように設定しました。

(1) 基本目標：安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる

成果指標	概要
1. 雇用の場の創出	<p>定住促進や地域の活性化のためには、雇用の場を創出することが重要になります。</p> <p>しかし、現状では「老年層の働く場所が少ない」や「若年層が希望する職場がない」といった課題があります。</p> <p>また、地元の大学生や、卒業生が働ける場や、子育て世代が働きやすい職場を確保することも重要です。</p>
2. 地元企業・産業の活性化	<p>地元企業や商業については、「店主の高齢化・後継者の不足」や、「ニーズにあった店舗が少ない」、「商店街にシャッターが下りているお店が存在する」といった課題があります。</p> <p>また、漁業については、「水揚げされたものが原材料としてそのまま出荷されている（加工されない）」、「セリにかからない少量の魚の商品利用がされていない」ことが問題となっています。</p> <p>町を元気にするために、町内の小規模事業所の活性化や、町の特産物の開発に取り組みます。</p>
3. 交流人口の増加	<p>現時点では、観光に対する意識が低く、情報発信も不足しています。</p> <p>しかし、大型 MICE 施設の完成とともに、海外も含めて来訪者が増加することが予想されます。</p> <p>町の魅力を再確認して発信することや、魅力ある国際交流拠点として成長することが重要になります。</p>

(2) 基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果指標	概要
1. 妊娠・出産・育児までの一貫した支援	<p>与那原町は人口も増加傾向にあり、出生率も全国平均と比べて高くなっています。</p> <p>今後も、特に若い世代の出産や育児を支援し、子育て世代に優しい町を目指します。</p> <p>一方で、ひとり親世帯の拡大や高齢出産の増加、低体重児の出産割合が高いなど、妊娠・出産・育児を巡る環境には様々な側面があります。</p> <p>出産や子育てを一貫して支援するような環境が必要になっています。</p>
2. 教育の充実と就学支援	<p>与那原町における教育の状況を見ると、就学援助受給率が高いことや、学習に困難さを抱える児童生徒が増えていること、不登校の児童生徒が増えていることが課題となっています。</p> <p>このような困難を抱えている児童や生徒一人ひとりに対して、支援していくことが重要です。</p>
3. 健康づくりの推進	<p>人口が増加傾向にある与那原町ですが、「65歳未満の死亡率が全国平均と比較して高い」や、「総医療費に占める入院医療費の割合が高い」、「介護給付費が同規模町村に比べて高い」などの、健康に関する面での課題も見られます。</p> <p>町民がより健康な生活を送るための取組みが必要になっています。</p> <p>例えば、介護2号認定者のうち、6割以上が予防可能な血管疾患という状況にあります。</p> <p>生活習慣の改善等の予防に取り組むことで、このような状況を解消することが期待されます。</p>

(3) 基本目標：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るまちづくり

成果指標	概要
1. 安全・快適な交通環境の整備	<p>与那原町の道路交通事情を見ると、交通渋滞の発生や、交通量増加に伴う事故の発生が課題になっています。</p> <p>その結果、緊急・救急車両の到着時間遅延が予想されます。</p> <p>また、大型 MICE 施設の 2020 年供用開始に向け、交通体系の見直しと、新たな交通体系の検討が必要になっています。</p>
2. 防災・防犯の充実	<p>昨今、事件や事故への遭遇が度々起きています。</p> <p>また、台風・地震等災害時の避難対象者の為の防災拠点となるべき施設の老朽化や、不十分な耐震性能が課題となっています。</p> <p>町民が安心・安全に暮らせるように、防災・防犯対策に取り組む必要があります。</p>
3. 地域コミュニティの再構築・活性化	<p>与那原町は町外からの転入者も多くなっていますが、その反面地域コミュニティが希薄化しているという指摘もあります。</p> <p>また、高齢化の進展と核家族化に伴って、世代間交流の減少や高齢者の引きこもり、老老介護の増加等の課題が生じていくことが予想されます。</p> <p>このような状況を改善するため、多世代が交流し、高齢者が元気で生き生きとしたまちづくりに取り組む必要があります。</p>

6. 成果指標における重要業績評価指標（KPI）

基本目標の成果指標ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度末に KPI を測定し目標達成に向けた施策の達成度を判定します。

なお、基準となる年は基本的に平成 27 年現在としていますが、KPI 数値が取得できない場合は前後の年の数値を基準としています。

(1) 基本目標：安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる

ア 成果指標：雇用の場の創出

重要業績評価指標（KPI）	現在（H27）	目標（H31）
起業者数の増加	0 人	12 人
雇用者数の増加	0 人	45 人

イ 成果指標：地元企業・産業の活性化

重要業績評価指標（KPI）	現在（H27）	目標（H31）
戦略に伴う関連企業売上高の増加	-	50 百万円
スキルアップセミナー参加業者数	-	70 社

ウ 成果指標：交流人口の増加

重要業績評価指標（KPI）	現在（H26）	目標（H31）
交流人口の増加	722 万人	782 万人

(2) 基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

ア 成果指標：妊娠・出産・育児までの一貫した支援

重要業績評価指標（KPI）	現在（H27）	目標（H31）
15 歳～49 歳の年齢人口の割合の増加	45.2 %	45.7 %
総人口に占める児童生徒数の割合の増加	10.3 %	11.5 %

イ 成果指標：教育の充実と就学支援

重要業績評価指標（KPI）	現在（H27）	目標（H31）
自己肯定感のある児童生徒の割合	68 %	沖縄県平均より 1 Point 上回る

ウ 成果指標：健康づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	現在（H26）	目標（H31）
メタボリックシンドローム該当者割合の低下	18.5 %	17.9 %

(3) 基本目標：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり

ア 成果指標：安全・快適な交通環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	H22-H26 平均値	目標 (H27-H32 平均)
人口 1 万人当りの事故発生件数の減少	56.4 件(*1)	56.4 件以下

*1) 沖縄県警察「交通白書」表 6

イ 成果指標：防災・防犯の充実

重要業績評価指標（KPI）	現在（H27）	目標（H31）
東浜津波避難困難地域の解消（面積）(*1)	約 24 ha	約 16 ha

*1) 東浜地区全体 ≒ 82ha (820,000 m²)

重要業績評価指標（KPI）	H23-H26 平均値	目標 (H27-H32 平均)
町内刑法犯認知件数 (*1)	120.8 件(*2)	120.8 件以下

*1) 凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他刑法の総数

*2) 沖縄県警察本部「犯罪統計書」

ウ 成果指標：地域コミュニティの再構築・活性化

重要業績評価指標（KPI）	現在（H27）	目標（H31）
サイラー川河口水質の改善	(*1)	(*2)-
- PH 値（水素イオン濃度）	7.7	6.5 以上 8.5 以下
- SS（浮遊物質）	3.4 mg/L	3.4 mg/L 以下
- BOD（生物化学的酸素要求量）	5.3 mg/L	2 mg/L 以下
- DO（溶存酸素量）	6.6 mg/L	7.5 mg/L 以上
- 大腸菌群数	4.3×10,000 MPN/100mL	1,000 MPN/ 100mL 以下
高齢者有償ボランティア人材利用回数の増加	18 件	200 件
65 歳以上介護保険認定率の低下	17.72 % (*3)	17.72 %以下
自治会加入率増 (*4)	62.5 %	80.0 % (*5)

*1) H27.11.27 採水結果

*2) 水質汚濁防止法環境基準より一部適用

*3) 沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業報告値（9 月末現在）」

*4) 施設等の世帯は除く *5) 第 4 次与那原町総合計画実施計画より

7. 基本目標の達成に向けた事業

与那原町創生総合戦略の3つの基本目標を達成する為の事業を策定しました。その際、前項で設定した成果指標ごとに、事業策定の基本的方向性を設定し、その方向性に沿って事業を策定しました。

策定事業を実施した際には、毎年度 KPI（重要業績評価指標）の進捗状況を確認し、必要に応じて見直していきます。（PDCA サイクルの実践）

(1) 基本目標：安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる

成果指標	基本的方向性	実施予定事業
雇用の場の創出	(1) 大学や企業等との連携による人材育成	① キャリア教育支援事業
	(2) 起業支援	② 技術習得支援基金創設・貸付事業 ③ サラリーマン等の起業支援事業
地元企業・産業の活性化	(1) 大学・行政・地元企業等の連携による活性化	④ 商業地にぎわい事業 ⑤ MICE を核とした地域産業基盤構築事業
	(2) 地元企業・産業の育成	⑥ 加工技術の支援による特産物開発・付加価値の創出事業 ⑦ 経営者スキルアップセミナーの開催（小規模事業所等専門家派遣事業） ⑧ 地域特産品開発・販路開拓支援事業
交流人口の増加	(1) 世界中から人が集まる魅力ある国際交流拠点	⑨ 広域連携による観光振興
	(2) 本町の魅力を町民と共有し、広く世界に発信	⑩ 与那原町魅力発信事業 ⑪ 滞在型観光構築推進事業 ⑫ ICT を活用した地域一体型情報発信事業 ⑬ 与那原大綱曳まつり集客力アップ事業

(2) 基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果指標	基本的方向性	実施予定事業
妊娠・出産・育児までの一貫した支援	(1)安心して妊娠・出産できる環境づくり	① 妊娠・出産安心サポート事業 ② 発達が気になる子どもの早期発見と支援（拡充）
	(2)地域における子育て支援	③ 子育て支援センターの拡充と町の子育て支援拠点化事業
	(3)子育て世帯への経済的支援	④ ひとり親家庭生活支援事業 ⑤ 子ども医療費助成事業 ⑥ 待機児童保育料助成事業
教育の充実と就学支援	(1)教育における経済的負担の軽減	⑦ 公設学習塾の推進
	(2)確かな学力向上・キャリア教育の推進・国際的に活躍できる人材の育成	⑧ 確かな学力の推進 ⑨ 学校・家庭・地域の役割の明確化と保育所・幼稚園・小中学校の連携 ⑩ 英語教育の充実
	(3)困難さを抱える児童生徒への支援の充実	⑪ 障がいのある子への学齢期及び前後の切れ目のない支援体制の構築 ⑫ 教育相談・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実 ⑬ 不登校児の居場所づくり事業
健康づくりの推進	(1)生涯を通じた生活習慣病の予防及び生活習慣病の重症化の予防	⑭ 小児期からの生活習慣病予防事業 ⑮ 乳幼児期・学齢期・成人期・高齢期と各ライフステージでの食育の推進

(3) 基本目標：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るまちづくり

成果指標	基本的方向性	実施予定事業
安全・快適な交通環境の整備	(1) 新たな公共交通体系の検討	① 新たな公共交通システム導入検討事業
	(2) 交通網の整備	② 町道幹線1号線県道格上げ検討事業 ③ 西原バイパス延伸事業 ④ よなばる地域・交通情報スポット整備事業
	(3) 更なる交通安全活動の推進	⑤ 交通安全推進事業 ⑥ 交通安全施設整備事業
防災・防犯の充実	(1) 災害に強いまちづくり	⑦ 津波避難タワー整備検討事業 ⑧ 災害に強いMICE施設検討事業 ⑨ 防災情報システム整備事業 ⑩ 避難誘導情報サイン整備事業
	(2) 治安の維持・安定	⑪ 監視（防犯）カメラシステム構築事業 ⑫ 自主防災防犯組織活動支援強化事業
地域コミュニティの再構築・活性化	(1) 町民、地域の力を活かしたまち	⑬ 東浜水路水環境創造事業 ⑭ 多世代共生型施設整備事業 ⑮ よなばるへの愛着向上事業
	(2) 元気で生き活きたまち	⑯ シルバー生き活きサポート事業

第4章 策定における経緯・体制

1. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン検討体制

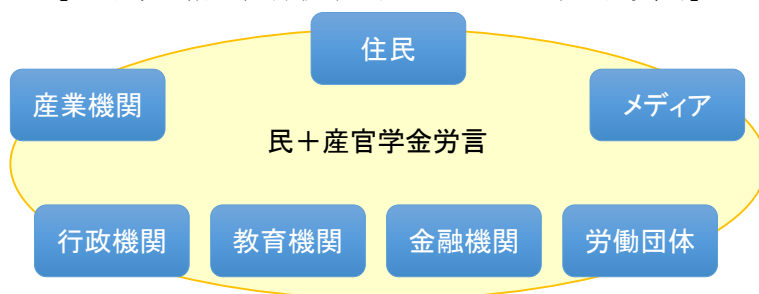
地方版総合戦略の策定を効果的・効率的に推進していくためには、産業機関・各種団体、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの“産官学金労言”、その他関係者それぞれの参加・協力が必要です。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、地方版総合戦略の策定においては、地域の様々な関係者の参画と、その意見が反映されるような体制を構築することを求めています。

その為、与那原町では、地方版総合戦略の策定の推進にあたって“産官学金労言”に住民代表（民）も加えた「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会」を設置して、地方版総合戦略の方向性や事業の具体案についてその実施時期や実施方法、課題への対応などについて審議・検討する体制を構築しました。

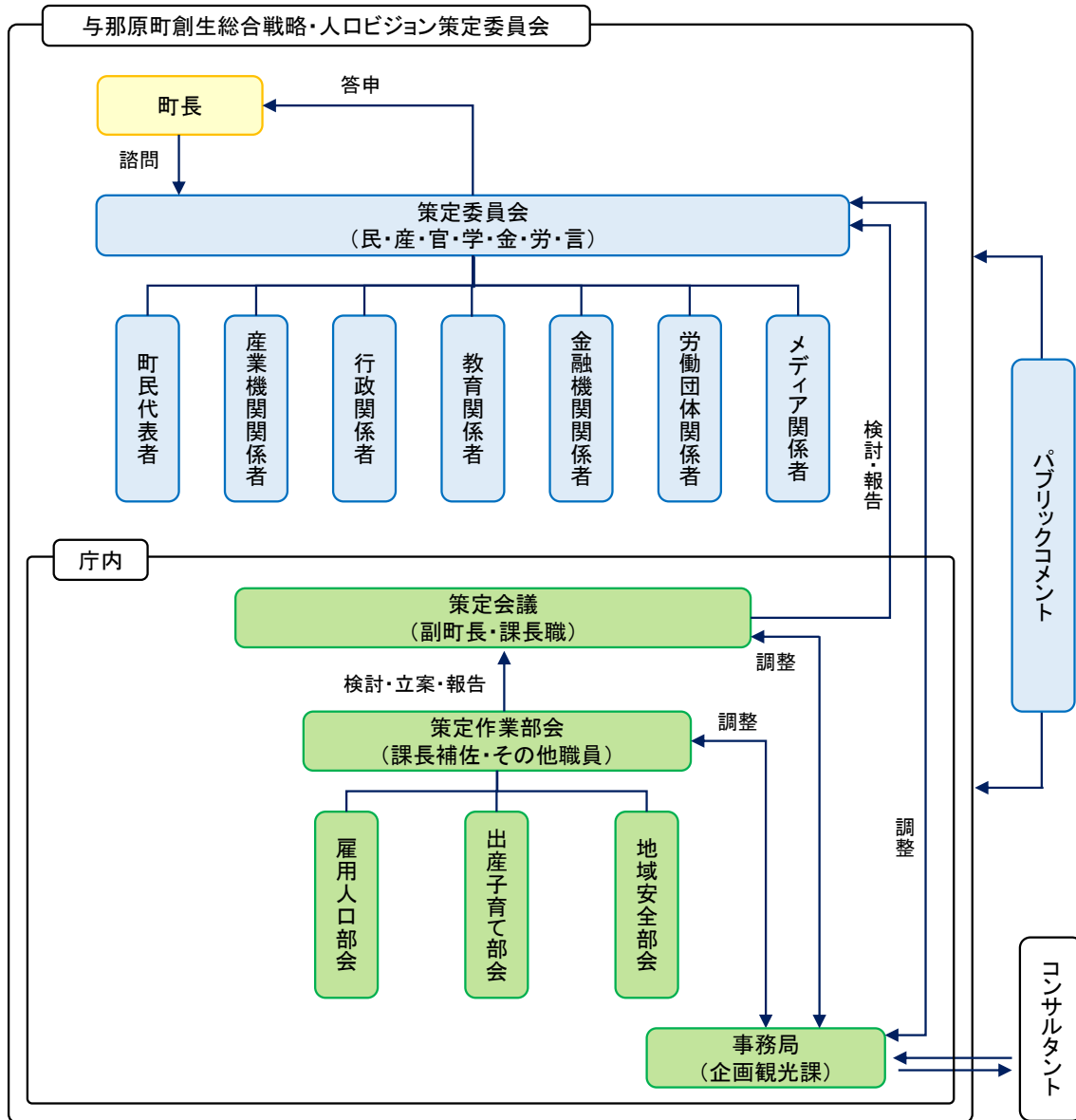
更に、議論を十分に深めるため、与那原町役場内においても「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議」、「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会」といった下部組織を設置し、各担当部署を横断した総合戦略の検討体制を構築し、これらの体制により、与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの検討を進めてきました。

【与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会】



2. 検討体制図

与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの策定は、以下の体制を構築し推進してきました。



3. 策定の流れ

■ 「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会」開催状況

	開催日時	議題・検討内容
第1回	平成27年8月7日(金) 19:00開始	・まち・ひと・しごと創生(地方創生)について ・与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定の流れについて ・数字で見る与那原町
第2回	平成27年10月26日(月) 18:00開始	・人口推計について ・与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの全体像について ・成果目標(2020年目標)について
第3回	平成27年12月18日(金) 18:00開始	・与那原町創生総合戦略全体像で挙げられた個別事業と総合戦略の焦点について ・与那原町人口ビジョン、総合戦略アンケート結果について
第4回	平成28年1月29日(金) 18:00開始	・与那原町創生総合戦略に掲載の事業について ・与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの承認
第5回	平成28年2月17日(水) 18:00開始	・パブリックコメントについて ・与那原町創生総合戦略・人口ビジョンへの意見

■ 「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議」開催状況

	開催日時	議題・検討内容
第1回	平成27年10月19日(月) 17:00開始	・人口推計について ・成果目標(2020年目標)について
第2回	平成27年11月12日(木) 17:30開始	・与那原町創生総合戦略・人口ビジョンの全体像について ・与那原町創生総合戦略の策定方針について
第3回	平成27年12月7日(月) 17:30開始	・与那原町創生総合戦略での個別事業について
第4回	平成28年1月20日(水) 18:00開始	・与那原町創生総合戦略での個別事業について ・重要業績評価指標(KPI)について
第5回	平成28年1月26日(火) 16:00開始	・与那原町創生総合戦略での個別事業について ・重要業績評価指標(KPI)について
第6回	平成28年2月10日(水) 17:00開始	・与那原町創生総合戦略での個別事業について ・重要業績評価指標(KPI)について

■ 「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会」開催状況

	開催日時	議題・検討内容
第1回	平成27年8月6日(木) 16:00開始	・総合戦略及び人口ビジョンの策定について ・数字で見る与那原町
第2回	平成27年8月31日(月) 14:00開始	・2025年・2040年の与那原町をイメージする ・将来の課題・可能性について、模擬アクションプランを考える ※ワークショップ形式での開催
第3回	平成27年9月30日(水) 14:00開始	・将来人口推計における課題出し ・基本目標における成果指標設定(2020年長期的目標)
第4回	平成27年10月21日(水) 14:00開始	・策定会議の意見を踏まえてグループワーク
第5回	平成27年10月30日(金) 10:00開始	・策定委員会の意見を踏まえてグループワーク
第6回	平成27年11月6日(金) 15:00開始	・策定委員会の意見を踏まえてグループワーク
第7回	平成27年11月18日(水) 15:00開始	・策定会議の意見を踏まえてグループワーク
第8回	平成27年11月30日(月) 15:00開始	・策定会議の意見を踏まえてグループワーク
第9回	平成27年12月14日(月) 15:00開始	・策定会議の意見を踏まえてグループワーク
第10回	平成28年1月15日(金) 15:00開始	・策定委員会の意見を踏まえてグループワーク
第11回	平成28年1月25日(月) 10:00開始	・策定会議の意見を踏まえてグループワーク
第12回	平成28年2月4日(木) 9:00開始	・策定委員会の意見を踏まえてグループワーク

4. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会委員名簿

■「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会」名簿(敬称略)

氏名	委員会内 役職	分野別	所属団体及び役職	
島田 勝也	委員長	教育関係者	沖縄大学	地域研究所 特別研究員 /法経学部 非常勤講師
照屋 勉	副委員長	行政関係者	与那原町	副町長
我謝 孟弘	委員	町民代表者	与那原町区長会	会長
金城 美保	委員	町民代表者	与那原町青年会	事務局
又吉 菜水	委員	町民代表者	与那原町ジュニア リーダークラブ	会長
上里 幸誼	委員	産業機関関係者	与那原町商工会	会長
砂川 麻世	委員	教育関係者	沖縄女子短期大学	児童教育学科 准教授
越智 正樹	委員	教育関係者	琉球大学	観光産業科学部 准教授
石川 尚三	委員	金融関係者 ※第1回委員会のみ	与那原町金融協会	会長
			沖縄銀行与那原支店	支店長
松山 大	委員	金融関係者 ※第2回委員会以降	与那原町金融協会	会長
			沖縄海邦銀行与那原支店	支店長
大木 庄太	委員	労働団体関係者	連合沖縄那覇・南部 地域協議会	事務局長
糸数 淳	委員	メディア関係者	株式会社琉球新報社	取締役営業局長

※金融協会長が10月で任期を満了し、石川尚三沖縄銀行与那原支店長から、松山大沖縄海邦銀行与那原支店長へ交代しています



5. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議委員名簿

■「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定会議」名簿(敬称略)

氏名	策定会議内役職	所属課及び役職	
照屋 勉	議長	副町長	
城間 秀盛	副議長	総務課	課長
上原 宏章	委員	企画観光課	課長
上原 丈二	委員	企画観光課	参事
石川 毅	委員	農水環境安全課	課長
新里 健	委員	農水環境安全課	参事
仲里 武徳	委員	税務課	課長
辺土名 彬	委員	住民課	課長
上原 謙	委員	財政課	課長
照屋 基	委員	議会事務局	事務局長
新垣 政孝	委員	健康保険課	課長
伊集 京美	委員	子育て支援課	課長
岡 剛	委員	学校教育課	課長
宮平 律子	委員	生涯学習振興課	課長
玉城 仁	委員	出納室	室長
宮城 きよみ	委員	福祉課	課長
比嘉 義明	委員	まちづくり課	課長
大城 哲	委員	上下水道課	課長



6. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会委員名簿

■ 「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定作業部会」委員名簿（敬称略）

部会名	氏名	部会内役職	所属課及び役職	
雇用人口部会	伊集 哲	部会長	税務課	課長補佐
	具志堅 智	副部会長	農水環境安全課	課長補佐
	比嘉 武志	委員	企画観光課	課長補佐
	宮平 祥加	委員	企画観光課	主事
	新里 郁子	委員	住民課	課長補佐
	比嘉 哲也	委員	財政課	課長補佐
	新垣 光亮	委員	財政課	主事
	照屋 朝也	委員	議会事務局	主事
出産子育て部会	幸地 朋子	部会長	健康保険課	課長補佐
	吉野 了	副部会長	子育て支援課	課長補佐
	伊禮 崇枝	委員	健康保険課	課長補佐
	嘉数 桂子	委員	子育て支援課	課長補佐
	鉢嶺 さくら	委員	子育て支援課	幼稚園教諭
	上原 清武	委員	学校教育課	課長補佐
	平良 孝子	委員	学校教育課	課長補佐
	桑江 朝照	委員	生涯学習振興課	課長補佐
	板良敷 庸子	委員	出納室	主任
地域安全部会	安仁屋 勇希	部会長	農水環境安全課	課長補佐
	本田 裕之	副部会長	上下水道課	課長補佐
	仲宗根 祥徳	委員	上下水道課	課長補佐
	金城 勝治	委員	上下水道課	課長補佐
	桑江 ゆうな	委員	福祉課	課長補佐
	大城 なるみ	委員	総務課	課長補佐
	饒平名 幹貴	委員	まちづくり課	課長補佐



7. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則をここに公布する。

平成 27 年 4 月 24 日

与那原町長

与那原町規則第 10 号

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（以下「総合戦略」という。）を策定するため、与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 策定委員会は、次の事務を所掌するものとする。

- (1) 町長の諮問に応じて総合戦略について調査・検討し、その結果を町長へ答申すること。
- (2) 総合戦略の成果検証を行うこと。

(組織)

第 3 条 策定委員会は、委員 15 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱または任命する。

- (1) 町民
- (2) 産業機関関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 金融機関関係者
- (6) 労働団体関係者
- (7) メディア関係者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(策定会議)

第7条 策定委員会に、下部組織として、策定会議を置く。

- 2 策定会議は、策定委員会の指示に基づき、総合戦略に盛り込むべき事項を調査・検討し、その結果を策定委員会に報告するものとする。
- 3 策定会議の委員は副町長及び各課長等をもってあてる。
- 4 策定会議に議長及び副議長を1人置く。
- 5 議長及び副議長は委員のうちから互選する。
- 6 策定会議の会議は必要に応じて議長が招集し、会議の議長となる。

(作業部会)

第8条 策定会議に提案する資料及びデータの作成、総合戦略に関する調査・検討をする為、作業部会を置く。

- 2 作業部会は雇用人口部会、出産子育て部会、地域安全部会の3つとし、委員は、次に掲げる課の課長補佐及びその他職員をもって充てるものとする。

(1) 雇用人口部会

- ア 企画観光課
- イ 農水環境安全課
- ウ 税務課
- エ 住民課
- オ 財政課

- カ その他
- (2) 出産子育て部会
 - ア 健康保険課
 - イ 子育て支援課
 - ウ 学校教育課
 - エ 生涯学習振興課
 - オ その他
- (3) 地域安全部会
 - ア 福祉課
 - イ 農水環境安全課
 - ウ 総務課
 - エ 上下水道課
 - オ まちづくり課
 - カ その他

- 3 前項各号の部会に部会長を置くものとし、委員のうちから互選する。
- 4 作業部会の会議は必要に応じて部会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、企画観光課において処理する。

(関係職員の協力業務)

第10条 町職員は、策定及び成果検証に関する資料の提供、その他協力を求められたときは、これに応じなければならない。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

8. 諮問書・答申書

諮問第3号
平成27年8月7日

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会
委員長 島田勝也 殿

与那原町長 古堅 國雄

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（諮問）

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会設置規則の規定第2条により、与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について委員会の意見を求めます。

与創総戦人ビ第1号

平成28年2月25日

与那原町長 古 堅 國 雄 殿

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定委員会

委員長 島 田 勝 也

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について（答申）

平成27年8月7日付け諮問第3号にて当委員会に諮問があった、与那原町創生総合戦略・人口ビジョン策定について、本委員会で慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たのでここに答申します。

記

1. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（計 画）
・・・ 添付1の通り
2. 与那原町創生総合戦略・人口ビジョン（アクションプラン）
・・・ 添付2の通り
3. その他
 - (1) ・・・基本構想
 - (2) ・・・総合戦略構想
 - (3) ・・・委員会意見

以上

(1) 基本構想

(計画体系)

- ・与那原町人口ビジョン・与那原町創生総合戦略及から成る
※別添素案及び、予定事業詳細はアクションプランのとおり

(将来像（本計画の目的）)

- ・国及び沖縄県の総合戦略を勘案し、本計画の示している人口ビジョンを踏まえ、総合戦略を実践し、成果指標の達成を目指すことにより、与那原町をより住みやすい魅力あるまちづくりを目指し、ひいては活気ある日本社会を維持することを目的とする

(与那原町人口ビジョンの位置づけ)

- ・地方創生に係る効果的な施策や事業立案をする「総合戦略」を策定するにあたって必要な本町の人口の現状と、将来展望、地域特性等を整理・分析し、本町における人口のありべき姿を示したものである

(与那原町創生総合戦略の位置づけ)

- ・人口ビジョンの展望を踏まえ、本町ならではの地域資源、地域特性、人材・育成等を活用し、将来にわたって活気溢れる魅力的なまちづくりを実現する為の、今後5ヵ年（平成27年度～31年度）の基本目標、成果指標、基本的方向性、及び具体的な施策等を示したものである

(2) 総合戦略構想

(総合戦略の基本目標)

- ・総合戦略策定にあたり、各課の職員より構成した策定作業部会を設定、議論することとし、各部会ともバランスよく構成し議論する為、国の4つの基本目標の内容を精査の上、まとめる事ができる部会を統合した結果、次の3つの基本目標を与那原町としての目標として設定した
 1. 「安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる」
 2. 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
 3. 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり」

(総合戦略の成果指標)

- ・設定した基本目標ごとに、基本目標の達成度を測る「成果指標」を下記のように定め、以下基本的方向性及び推進事業へと続くような体系である

「安定した雇用を創出するとともに、新しいひとの流れをつくる」

- ア) 雇用の場の創出
- イ) 地元企業・産業の活性化
- ウ) 交流人口の増加

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- ア) 妊娠・出産・育児までの一貫した支援
- イ) 教育の充実と就学支援
- ウ) 健康づくりの推進

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまちづくり」

- ア) 安全・快適な交通環境の整備
- イ) 防災・防犯の充実
- ウ) 地域コミュニティの再構築・活性化

(3) 委員会意見概要

本計画における、成果指標に係る重要業績評価指数（K P I）を達成するために推進する事業においては、与那原町独自の地域資源、地域特性、人材を活用する等、「与那原らしさ」を盛り込んだ取り組みに重きを置き、拡充させること。

とりわけ、2020年に供用開始が予定されている大型 MICE 施設は、今後大きくまちを成長させる要因になると予想される為、様々な事業に関連付ける方が望ましく、また、あらたな可能性を切り拓いていく観点からは、沖縄女子短期大学をはじめ、様々な関係機関との連携も含め、今後の戦略事業実施、まちづくりの充実に考慮されたい。

参考資料

与那原町創生総合戦略・人口ビジョン
策定にかかるアンケート結果（抜粋）

1. アンケート概要

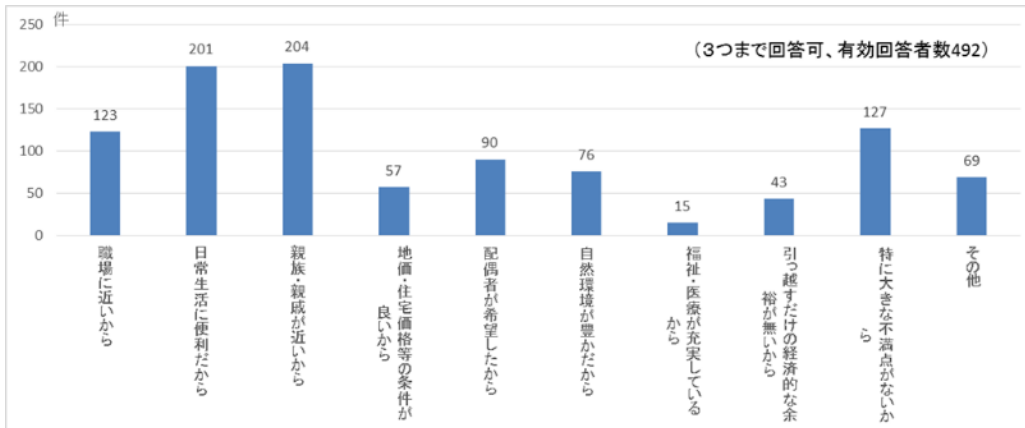
本アンケートは、与那原町創生総合戦略策定の際の参考に資するべく、以下の内容で実施しました。

対象	与那原町民 (世帯主、ランダム抽出)	与那原町商工会 会員企業代表者	学生対象アンケート		
			与那原中学校 3年生	知念高校 3年生	沖縄看護専門学校 沖縄リハビリテーション福祉学院 (各科の最高学年の一つ下)
期間	平成27年9月18日～10月2日				
部数	2000	249	約240	約360	約290
配布方法	郵送	郵送	与那原町職員による対象先への配布		
回収方法	郵送(返信用封筒)	郵送(返信用封筒)	与那原町職員による対象先からの回収		
回収数	502	84	191	328	263
回収率	約25%	約34%	約80%	約91%	約91%

※各アンケートにMICEに関する設問、与那原町のPRIに関する設問あり

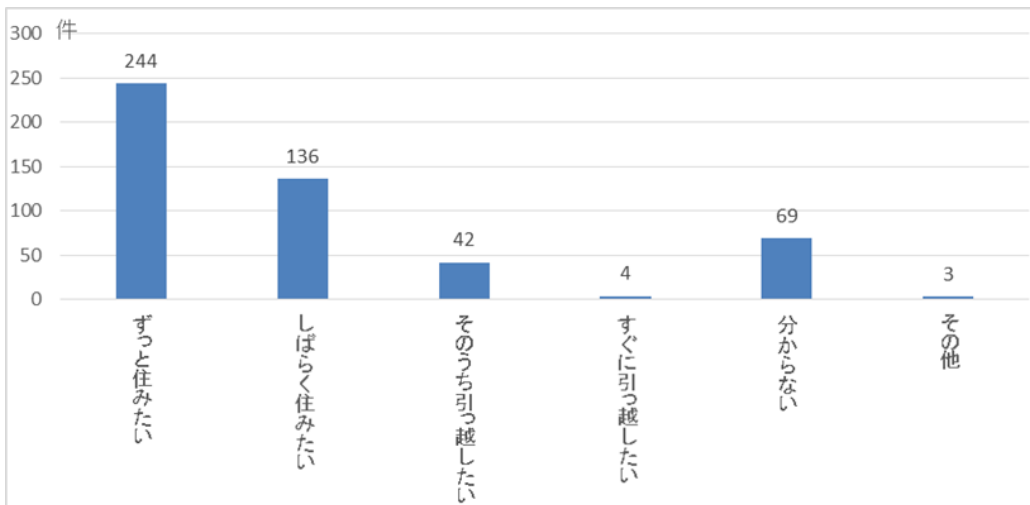
2. 町民アンケート結果 (一部抜粋)

○与那原町に引っ越してきた・住み続けている理由



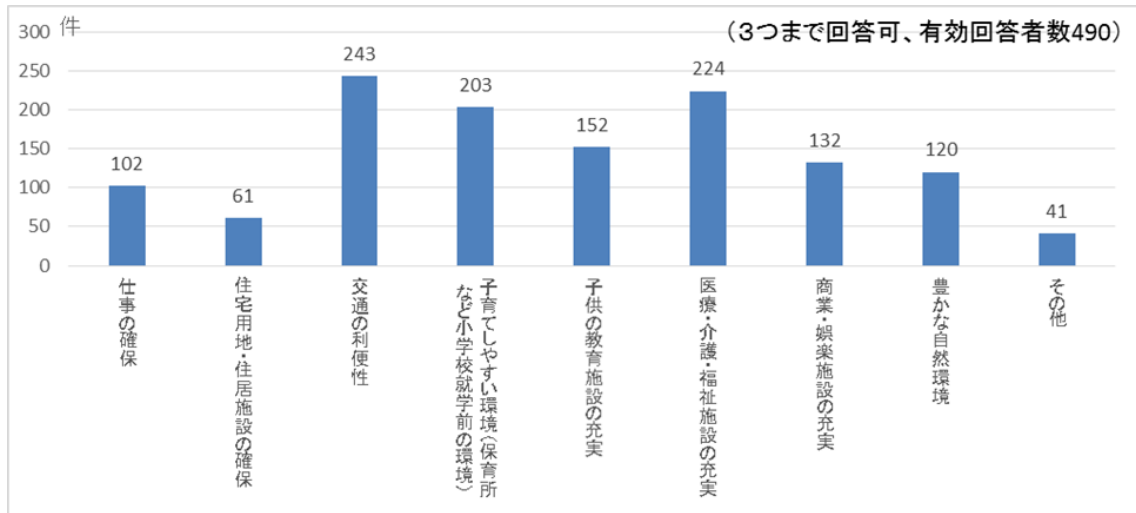
(※その他の具体的内容：「親の実家」、「南部地区で那覇に近いから」等)

○今後町内へ留まる意思是



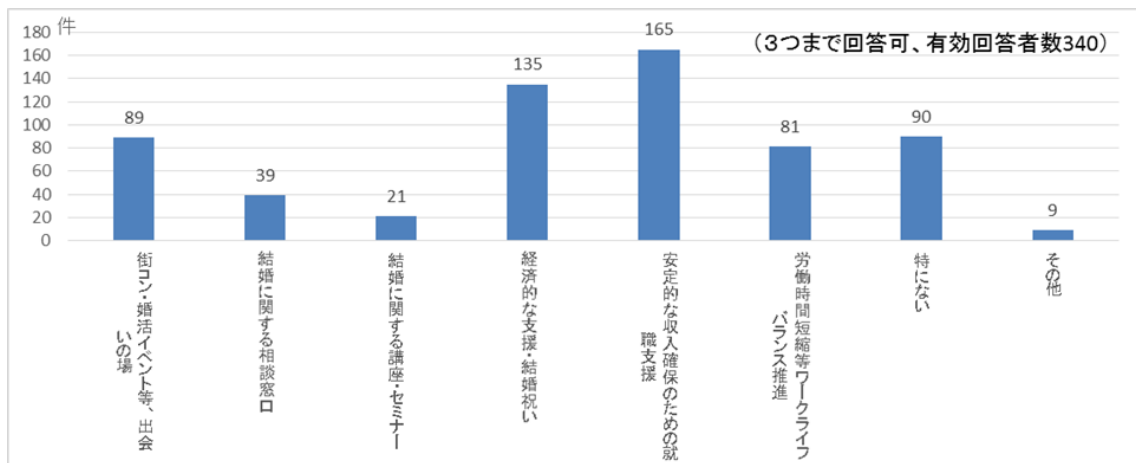
(※その他の具体的内容：「転勤」)

○より良い暮らしのため町に望むもの



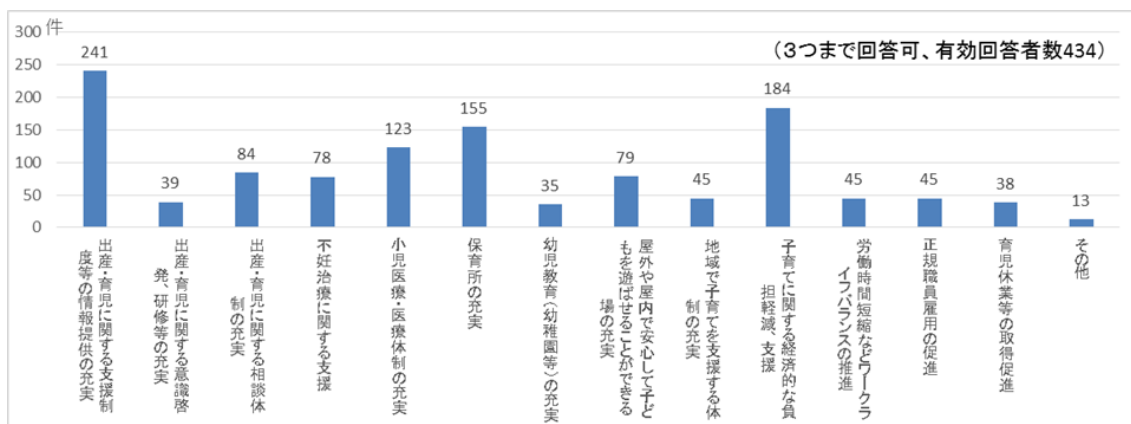
(※その他の具体的内容：「転勤」等)

○結婚の支援について、行政に望む取り組み



(※その他の具体的内容：「地域の飲み屋限定の地域チケットの販売」、「行政が関与する事ではない」等)

○出産、育児の支援について、行政に望む取り組み



(※その他の具体的内容：「保育所の迎への時間をせめて、18：30にして欲しい」「西原町のような図書館の充実」等)

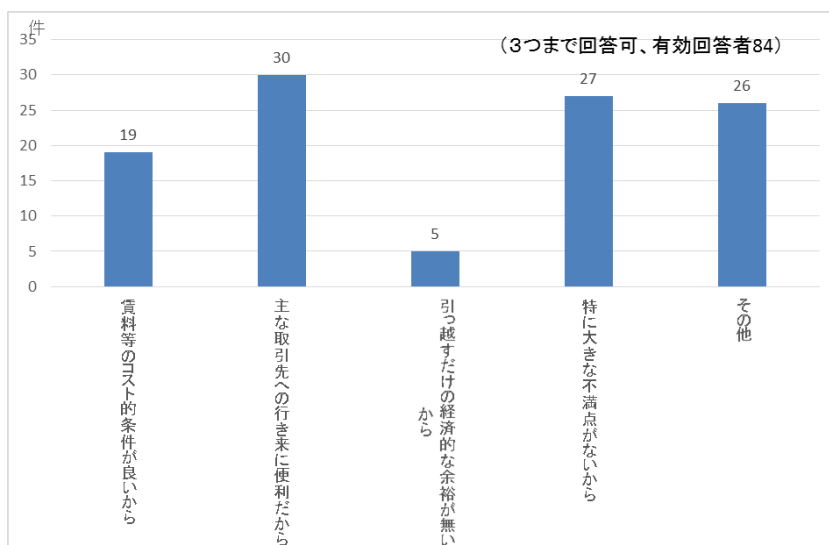
以上より、与那原町に在住している理由としては、血縁関係のような理由を除くと、「日常生活に便利だから」(約 40.9%) という理由が一番多い結果となりました。今後も「ずっと・しばらく住みたい」(約 76.3%) 住民が多く、「すぐに引っ越したい」(約 0.8%) という回答が僅かだったため、一般的に与那原町での生活には極端に大きい不満はないものと思われま

す。ただし、その中でも良い暮らしのために改善を求められるものとしては、「交通の利便性」(約 49.6%) や「医療・介護・福祉施設の充実」(約 45.7%) が特に多く、「その他」(約 8.4%) でも意見が出ています。次いで、「子育てしやすい環境」(約 41.4%)、「子どもの教育施設の充実」(約 31.0%) が挙げられています。

また、結婚支援について行政に特に望まれるのは「安定的な収入確保のための就職支援」(約 48.5%) であり、それに次ぐ「経済的な支援・結婚祝い」(約 39.7%) と併せて、結婚をするには安定した収入が必要であるとの現実的な見方が強い結果となりました。出産・育児の支援について行政に望まれるのは、「子育てに関する経済的な負担軽減、支援」(約 42.2%) が多い結果となりましたが、それ以上に「出産・育児に関する支援制度等の情報提供の充実」(約 55.5%) を回答者の半分以上が挙げています。

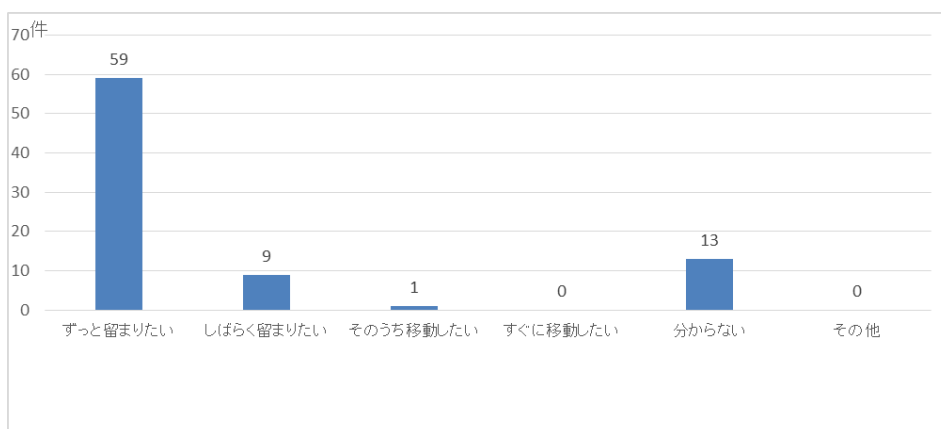
3. 企業アンケート結果（一部抜粋）

○与那原町で営業・経営している理由



(※その他の具体的内容：「自宅が与那原だから」「人口増が見込まれる」等)

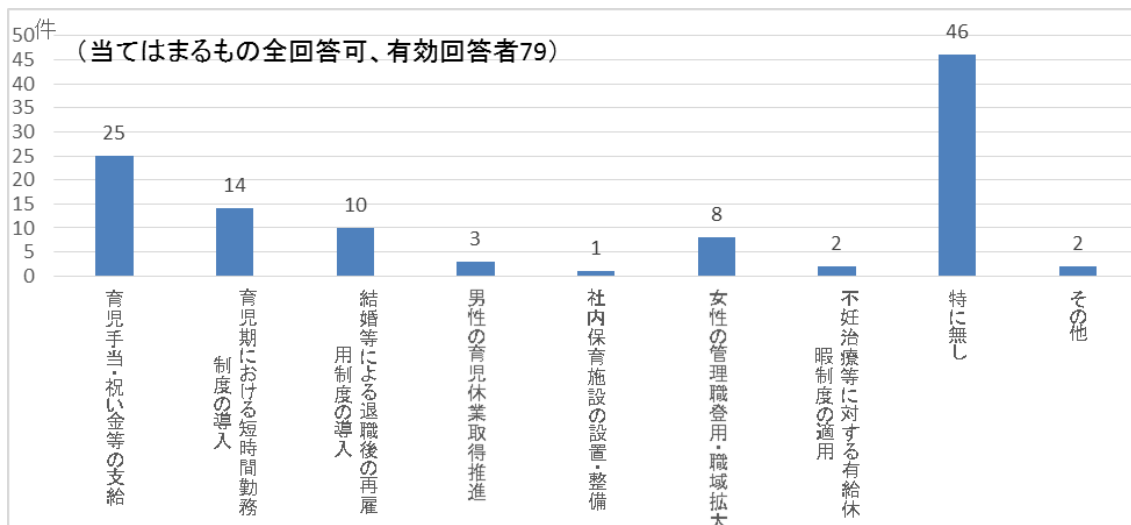
○今後町内へ留まる意思是



○より良い営業・経営のため町に望むもの（記述式）

- ・ 商店街電柱の地中化、空店舗の整理・活用。
- ・ 商店街へいらっしゃるお客様の駐車場を確保してもらいたい。できれば町の商店街に出入りできる営業用の車は少なくしたい。
- ・ 交通アクセスの利便性向上。道路渋滞の緩和
- ・ 交通インフラの整備。バイパスの早期開通及び新交通システムの導入（L R T）
- ・ 上与那原地区もどんどん活性化してもらいたい。
- ・ 町内業者を優先してほしい。他市町村と比較して与那原町は極端に町内業者育成の意識が低い

○出産・育児に関する福利厚生への取組



(※その他の具体的内容：「現時点で従業員がいない」等)

与那原町で営業・経営している理由としては、「主な取引先への行き来に便利だから」(約35.7%) という理由が一番多い結果となりました。

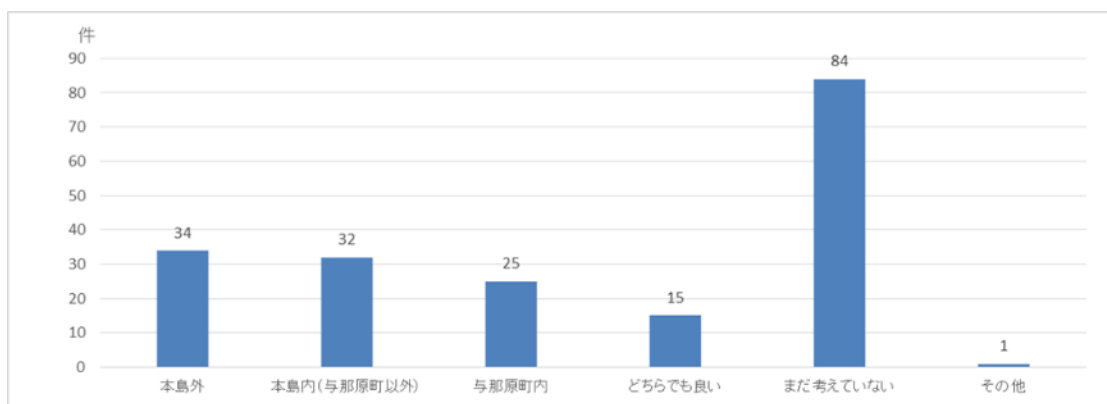
「その他」(約31.0%) でも「通勤しやすい」、「原料供給地が周辺」等、ヒト・モノの移動への意見が見られました。住民対象のアンケートと同様に、今後も「ずっと・しばらく留まりたい」(約83.0%) 代表者が多く、「すぐに移動したい」(0%) という回答が皆無だったため、与那原町での営業・経営には極端に大きい不満はないものと思われまます。

一方で、より良い営業・経営のために望まれるものとしては、住民対象のアンケートと同様に「交通の利便性、渋滞の解消」等の交通面が目立つほか、「町内の業者を優先してほしい」という、地元の企業の活用を望む声が複数ありました。

また、出産・育児に関する福利厚生の取り組みは、「特に無し」(約58.2%) が一番多く、全回答者の6割弱となりました。実施されている中では「育児手当・祝い金等の支給」(約31.6%) が一番多い結果となりました。

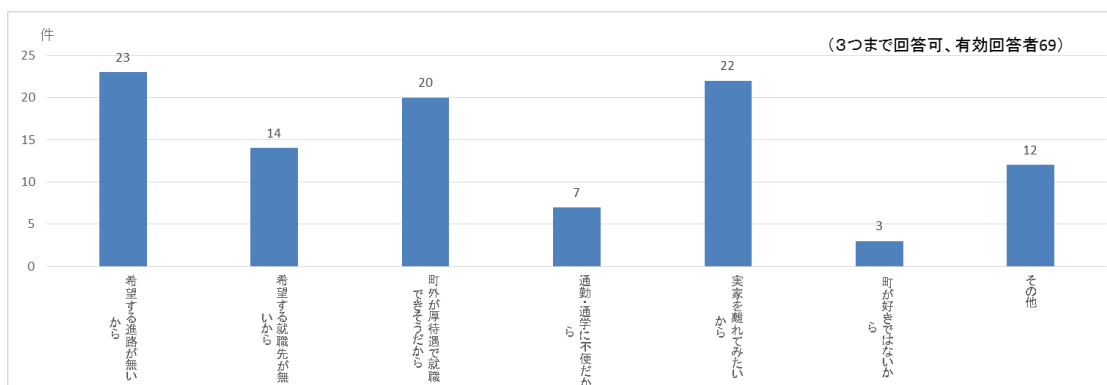
4. 学生アンケート結果（一部抜粋）

○（中学生へ）将来的な生活の拠点は



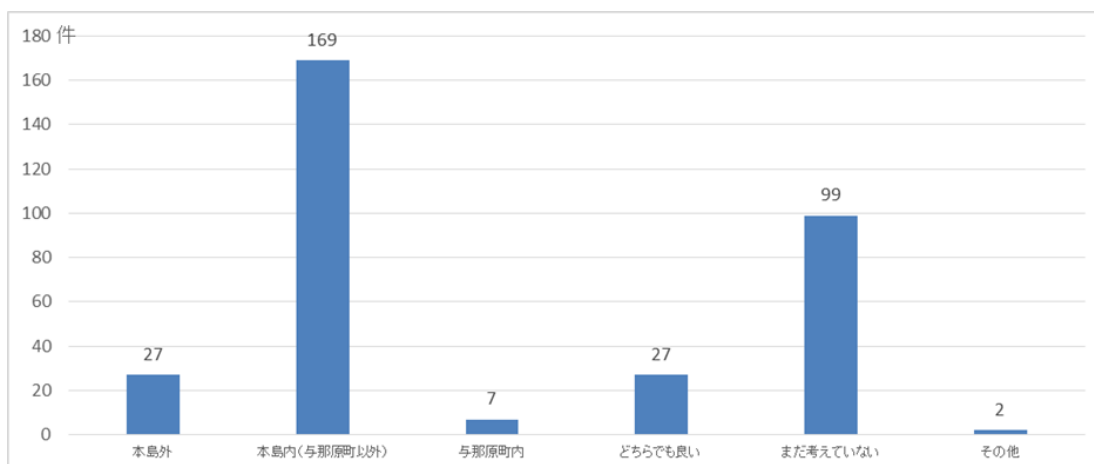
（※その他の具体的内容：「海外」）

○（中学生へ）町外を生活の拠点にする理由



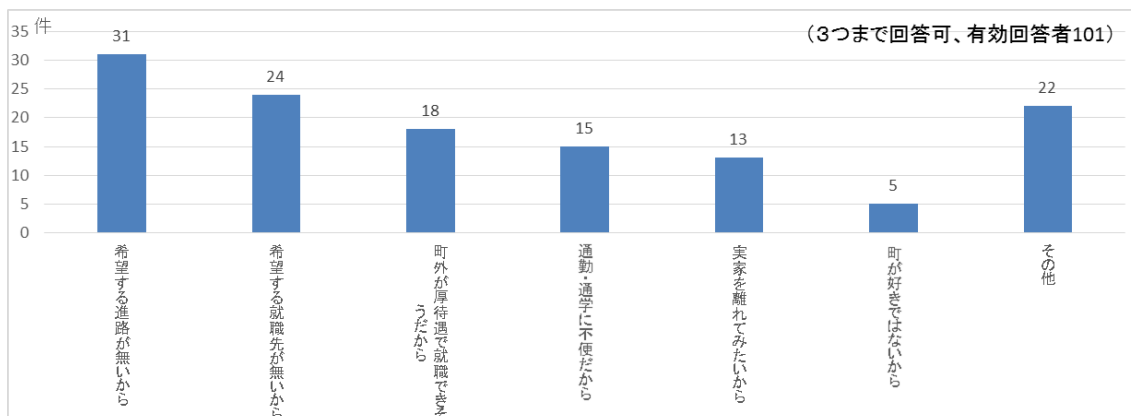
（※その他の具体的内容：「国際的な職に就きたいから」等）

○（高校生へ）将来的な生活の拠点は



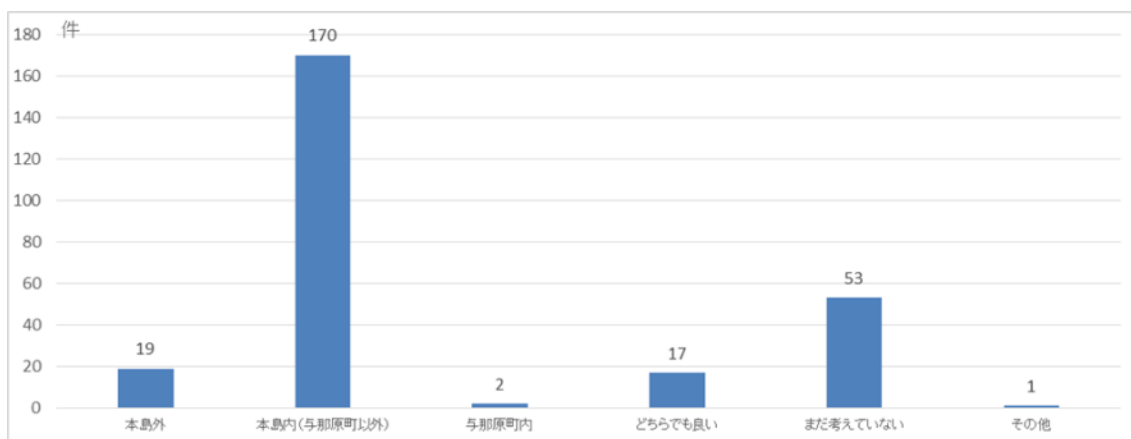
（※その他の具体的内容：「アメリカ」「分からない」）

○（高校生へ）町外を生活の拠点にする理由



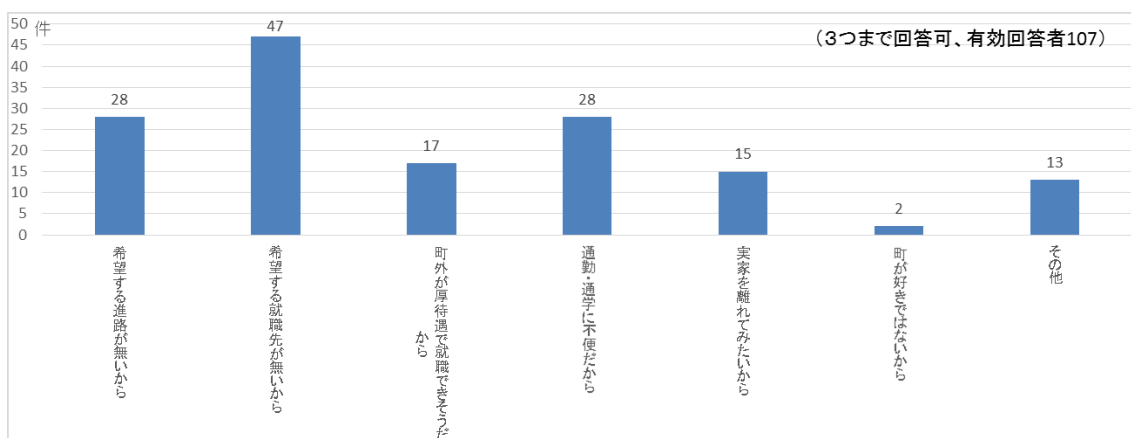
(※その他の具体的内容：「家与那原にないから」「なんとなく」等)

○（専門学校生へ）将来的な生活の拠点は



(※その他の具体的内容：「本島内」)

○（専門学校生へ）町外を生活の拠点にする理由



(※その他の具体的内容：「元々与那原ではないから」「県外で学びたいから」等)

将来の生活拠点に関しては、中学生対象のアンケートでは「まだ考えていない」（約44.0%）が一番多い結果となりました。

ただし「与那原町」以外の選択肢（約34.6%）を選ぶ学生も多く、その主な理由としては「希望する進路が無いから」（約22.8%）、「希望する就職先が無いから」（約13.9%）があり、教育機関・就職先が確保できれば、一定の歯止めになるものと思われます。

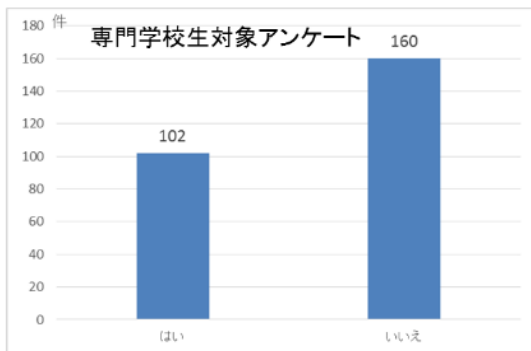
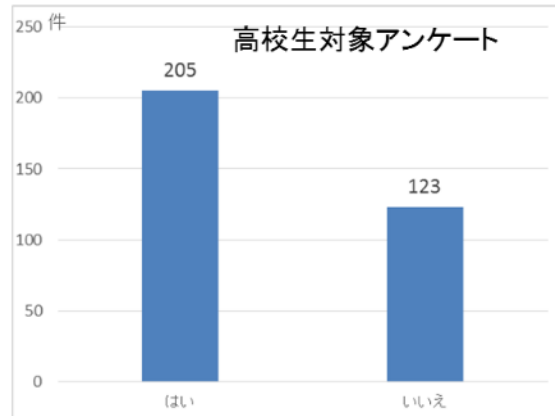
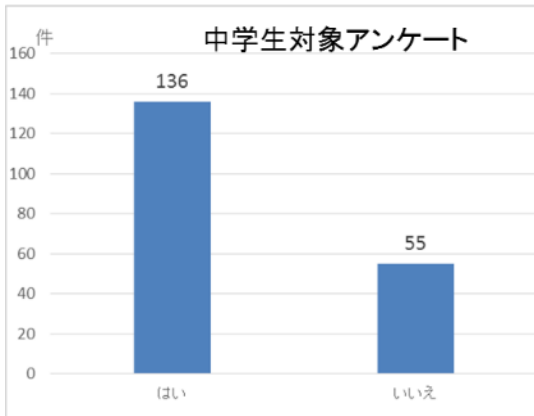
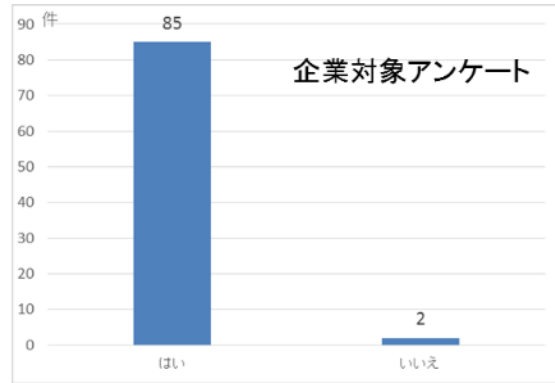
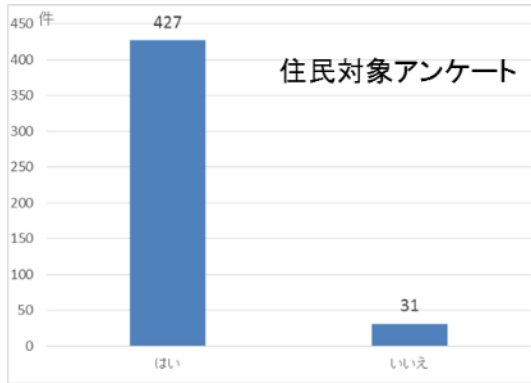
また、「町外が厚待遇で就職できそうだから」（約19.8%）という回答も多い結果となりましたが、企業対象アンケートで地元企業の活用を求む意見が複数あったことと因果関係がある可能性があります。

「町が好きではないから」（約3.0%）という回答はわずかで、地元に愛着を持っている学生は多いものとみられます。

高校生・専門学校生では「与那原町」以外の選択肢の方が圧倒的に多い結果となりましたが、これはそもそも与那原町出身者以外が大勢を占めていることによるものとみられます。

5. MICE 施設に関するアンケート結果（一部抜粋）

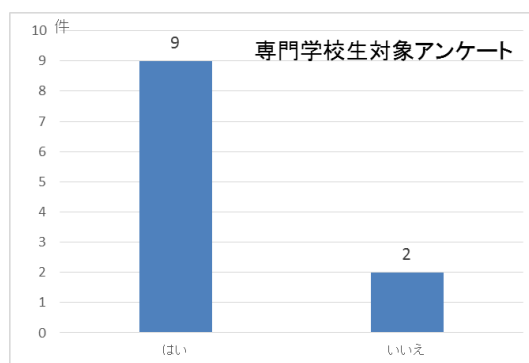
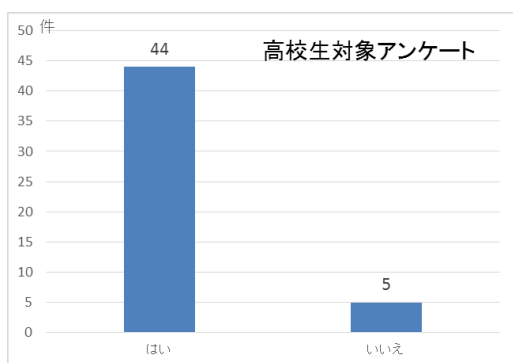
○与那原町への MICE 施設誘致を知っているか



与那原町の MICE 誘致に関する認知度は、住民対象、企業対象共に 9 割を大きく上回っています。中学生対象では 7 割以上でした。

また、高校生・専門学校生対象では認知度はそれぞれ約 6 割、約 4 割という結果でした。

前述のように、高校生・専門学校生対象では認知度が若干低い結果でしたが、与那原町出身者のみを集計すると、以下のようにそれぞれ約 9 割、約 8 割となり、与那原町内での認知度は高いものだと考えられます。



○MICE 施設誘致をまちづくりに活かしていくために必要と思われること（企業対象アンケートのみ、記述式）

- ・ インフラの整備
- ・ 県は 2 万人収容の施設が必要だと言われているが、5 万人規模の施設でなければ、地元で経済効果は表れないと考える。
- ・ 与那原町に宿泊施設を作る。地元で買い物ができるようにして MICE 施設だけでなく、その周りの施設も考える。
- ・ 交通アクセスの利便性、MICE 周辺の宿泊先の充実、MICE 利用だけでなく、周辺で宿泊し近隣市、町への観光まで（近隣の特産物や観光スポットの連携したマップづくり等）
- ・ 道路の整備、公共交通機関、娯楽施設、宿泊施設の整備。オリオン通り商店街の再開発。

6. 与那原町のPRに関するアンケート結果（一部抜粋）

○与那原町について、もっとPRした方が良いと考えること（記述式）

（町民アンケート）

- ・ 昔の与那原テックを復活してほしい。小さな遊園地、プールがあったらうれしい。
- ・ 小児医療の費用負担の年齢をもっと引き上げてほしい。与那原町は祭り、綱曳に力をいれているのは町おこしには良いと思うが、他にも子育てしやすい環境と費用負担を手厚くしてほしい。
- ・ 観光掲示板、マップ等、F a c e B o o k等のピーアール。
- ・ こんなに発展しているのに世間に知られていない。与那原祭りや東浜の公園など。

（企業アンケート）

- ・ 与那原の文化と歴史、史跡などをPRする。歴史のある店の紹介をする。そして街の活性化に役立てる。
- ・ 観光客が集まるように・・・東御廻り、綱曳など
- ・ 古の物流拠点、商人。材木屋。聖地巡礼。マリンリゾート構想。沖縄戦当時の司令部。観光の拠点として空港・那覇・南部・中部東海岸・北部（高速IC近い）へのアクセスの良さ。

（中学生アンケート）

- ・ 東浜
- ・ きらきらビーチがある
- ・ 海の事
- ・ 与那原祭り、東浜

（高校生アンケート）

- ・ 映画館や遊園地、大きなスーパーを作してほしい
- ・ 小倉シュー
- ・ 汚い川をもっときれいにすべきだと思う。沖縄の印象が悪くなっちゃう。
- ・ PRできるものはとくにないと思う。佐敷の方がいい。
- ・ 与那原ファイターズリーをもっと広めてほしい

（専門学校生アンケート）

- ・ 田舎なのか都心なのか中途半端。住みたい町ではない。町全体が暗いし、治安が悪い。もっとパトロールした方が良くと思う
- ・ 綱曳
- ・ 海とかあって、静かな所が良いと思う
- ・ 海でのレジャー・南部や中部への行きやすさ（どこに行くにも30分程など）